

2021 Disclosure

事業報告

(2020年4月1日～2021年3月31日)



青梅信用金庫

ごあいさつ



会長
森田 昇



理事長
平岡 治房

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より青梅信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

本年も、当金庫へのご理解を一層深めていただくために、「2021 Disclosure」を作成いたしました。当金庫の経営方針や業績、地域社会貢献活動への取り組みにつきましてご報告いたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

2020年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延したことで、各国、感染防止対策が最優先となり、移動や経済活動の制限から日本における輸出入やインバウンド消費が大きく低下しました。金融業界におきましては、経済活動の停滞により影響を受けているお客様の資金繰りの円滑化に努めることができました。

このような経済環境のもと、当金庫では、新型コロナウイルス感染症への緊急経済対策である、実質無利子・無担保融資に積極的に取り組むとともに、中期経営計画の最終年度として様々な支援に努めてまいりました。その結果、預金量、融資量ともに前年度比で増加し、当期純利益2,370百万円、自己資本比率11.20%とさらなる経営体質の強化を図ることができました。これも偏に皆さま方の温かいご支援の賜物であり、役職員一同心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されたものの、未だ終息の目処は立っておりません。今まで以上にお客さまの経営支援に特化して、地域経済の回復に努めてまいります。当金庫は2022年3月に創立100周年を迎えます。“おかげさまで100周年—「ありがとう」を未来へつなぐ—”をスローガンに掲げ、多大なる感謝の気持ちを胸に、これからも地域の産業の発展と豊かな暮らしの実現に貢献できるよう活動してまいります。

今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月



企業理念

わたしたちは、自然と文化に恵まれたこの地域とともにあって、
産業の発展と豊かなくらしの実現に貢献します。

あおしんの役職員全員は、地域金融の担い手として、事業活動を展開するエリアと共生し、この地域で事業展開する中小企業の成長・発展とここに生活する人々が求める豊かなくらしの実現を目指し、あおしんがお客さまに對してお役に立つことを宣言します。

経営方針

信頼

あおしんの経営は、何よりもお客さまの信頼を基盤にしており、それは、「この地域のお客さま」「ここに働く役職員」つまり青梅信用金庫を取り巻く人ととの関係を大切にすることであり、その基本となるコミュニケーションを大切にすることです。

中期経営計画

2020年度は、3ヵ年の中期経営計画「Always Challenging 2018–2020」の最終年度として、“地域と未来への架け橋”を基本方針に、地域社会の発展やお客さまの豊かなくらしの実現に努めてまいりました。

今後も創業の精神である“共存同榮”的実現を目指し、皆さまのご期待に応えられるよう積極的に取り組んでまいります。

重点課題

- 取引シェアの拡大
- 業務体制のスリム化
- 職員のプロ集団化

計数目標

	3ヵ年目標(2020年度末)	2020年度実績
自己資本比率	9.5%以上	11.20%
不良債権比率	4%台(4.99%)	3.19%
当期純利益	22億円	23億円

経営の基本
1

あおしんの
CSR(企業の社会的責任)活動
2~11

2020年度のトピックス
12

コーポレート・ガバナンス
(企業統治)の状況
13

あおしんが応援する
“美しい多摩川フォーラム”
14~15

会員の意見を反映する総代会
16~17

リスク管理とコンプライアンス
(法令等遵守)の態勢
18~19

2020年度 業績のご報告
20~25

主な業務のご案内
26~31

店舗ネットワーク
32~33

金庫の概況と組織に関する事項
34

資料編／財務諸表
35~49

資料編／連結情報
50~54

資料編／自己資本の充実の状況
55~67

開示項目一覧
68

沿革
69

あおしんの CSR(企業の社会的責任)活動

あおしんは、お客さまからの大切な預金を主に貸出金として地域の皆さんに円滑に供給するという金融機関本来の役割に加え、地域との協調・連携を一層強化し、地域社会の持続的な発展(共存同榮)に努めています。

あおしんの経済的・社会的・環境的な各種活動を、「地域」「お客さま」「職員」という3つの視点から紹介します。



あおしんと地域

地域 金融機能を通じた地域貢献

地域の皆さんからお預かりした大切な資金を、地域で必要とされるお客さまに円滑にご融資するという金融機関本来の役割を果たすことで地域のお役に立っています。

● お客さまからの預金積金、預り資産

当金庫で公的年金をお受取りいただいているお客さまを対象とした「あおしん年金3倍定期預金」や退職金を対象とした定期預金のお取り扱いのほか、懸賞付定期預金キャンペーンを実施し、期間中にお客さまから抽選でギフトカードやグルメ券などの商品を進呈させていただきました。その結果、多くのお客さまから預金をお預かりし、預金積金残高は、前年度比905億円増加し、8,697億円となりました。

預り資産残高については、投資信託の残高は基準価格の上昇もあり前年度比14億円の増加となりました。一方で、保険商品は、終身保険や平準払い保険の残高は増加したものの、年金保険の満期などにより前年度比22億円の減少となり、預り資産合計では前年度比7億円の減少となりました。

残高推移等の詳細につきましては、20ページをご覧ください。

● お客さまへのご融資

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、多くの事業者の経営に影響を与える中、あおしんでは、積極的かつ迅速に金融支援をおこなってまいりました。

また、個人の方にも生活に必要な資金需要に積極的にお応えしてまいりました。

その結果、貸出金残高は前年度から396億円増加し、5,028億円となりました。

残高推移の詳細につきましては、21ページをご覧ください。

地域 地域社会への貢献活動

信用金庫は、会員や地域の皆さんに金融機能を通じ、社会的・公共的使命を果たすことで地域に貢献してきました。あおしんでは、CSR（企業の社会的責任）の重要性を認識し、創業以来、地域に根差した活動から地域やお客さまと信頼関係を構築してきました。

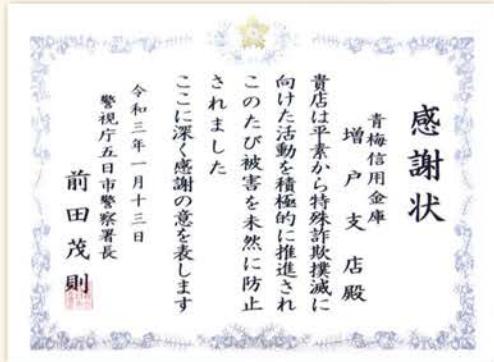
●特殊詐欺未然防止の取り組み

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止する取り組みとして、高額の現金出金や振込を希望されるお客さまには、内容の確認やアンケートを実施しています。

また、特殊詐欺の撲滅に向けた取り組み強化月間には、一人でも多くのお客さまに特殊詐欺への認識を高めていただくため、チラシやポケットティッシュの配布をおこなっています。

これらの取り組みにより、詐欺を未然に防ぎ、警察署より表彰を受けています。

今後もお客さまの大切な財産をお守りするためにも、警察と連携を図り、特殊詐欺の撲滅に努めていきます。



●あおしん地域文化振興基金助成金を贈呈

当基金は、「小・中学生の文化・体育・スポーツ振興を通じて地域社会に貢献する」ことを目的に創設され、今年で30年目となりました。今年度は、24市町村に贈呈金ならびに17市にテント37張りを贈呈し、助成金総額は3億9千5百万円、テント贈呈総数は371張りとなりました。



●美しい多摩川フォーラムへの応援活動

あおしんは、美しい多摩川フォーラム（事務局は当金庫）への応援活動を通じ、官民広域連携による地域づくり運動を実施しています。詳しい活動内容については、14~15ページにご紹介していますのでご覧ください。



●「2020年度東京都スポーツ推進企業」の認定を受けました

東京都では、従業員のスポーツ活動を推進する取り組みや、スポーツ分野での社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定しており、あおしんが所有する厚生施設を、全国大会出場を目指すスポーツクラブに練習場として提供する取り組みが評価され、創設以来6年連続で認定を受けました。(2015年度に初認定以来、6年連続の認定)



●金融経済教育への取り組み

関東財務局東京財務事務所、藍澤證券株式会社との連携により、青梅市立吹上中学校において将来のキャリアや資産形成の醸成を目的とした金融リテラシー・キャリア授業を10月10日と11月27日の計2回おこないました。あおしんと藍澤證券株式会社は2019年4月に包括的業務提携をしており、信用金庫、証券会社、関東財務局の3者による金融の授業は全国初となりました。

授業当日は、あおしんと藍澤證券株式会社の新入職員がペアとなり、1年生と特別支援学級への授業を担当し、金融機関の役割りや将来の資産形成の重要性などについてクイズ形式でわかりやすく説明しました。

2年生への授業は、関東財務局東京財務事務所の職員が担当し、キャッシュレスの概要や電子マネーの仕組みなどについてわかりやすく説明しました。

3年生への授業は、あおしんと藍澤證券株式会社の新入職員が担当し、生徒たちは地域特産を活かした商品開発の提案をグループごとに発表、事業活動や起業などに関する基礎知識を学びました。

今後も次代を担う子供たちが金融・地域経済の仕組みを理解し、将来のキャリア・資産形成に関する知識を高められるよう努めていきます。



地域 地域金融円滑化の取り組み

あおしんは、新型コロナウイルス感染症による金融支援を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急相談窓口」を全店に設けています。また、これまで同様「地域金融円滑化のための基本方針(中小企業者ならびに住宅資金借入者からの相談申込みがあった場合の当金庫の基本方針)」に則り、中小企業・個人事業主のお客さまからのご返済や経営に関するご相談、住宅ローン返済の見直しに関するご相談窓口も全店に設けています。

1. 取組み方針

- (1) 当金庫は、「共存同榮」の精神のもと創業いたしました。その理念に基づき、地域の中小企業及び個人のお客様に安定した資金を提供していきます。
- (2) 当金庫は、お客様からの資金需要やご返済に関するご相談、またご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様に真摯に取組んでまいります。
- (3) 当金庫は、お客様の抱える悩み・問題の解決に向けてサポートいたします。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を円滑に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

(1) 金融円滑化対応連絡会の設置

金融円滑化に向けた当金庫の方針を全店で強力に実施するため、実務を担当する金融円滑化対応連絡会を設置し、金融円滑化の推進に努めております。

金融円滑化管理責任者：営業推進部担当役員

金融円滑化対応連絡会メンバー：営業推進部(主管部)、融資部より構成

(2) お客様へのきめ細やかなサポート体制

- ①各営業店に金融円滑化対応責任者を配置し、全店舗に「事業資金・住宅ローンご返済相談窓口」を設置いたしました。
- ②当金庫職員による経営改善計画書作成支援や作成後の相談支援に取組んでおります。
- ③経験豊富な職員により経営相談に取組んでおります。
- ④「財務診断サービス」によるお客様の財務内容の改善提案を行っております。

3. 他の金融機関等との緊密な連携について

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様からご返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関や信用保証協会等との緊密な連携を図って対応いたします。なお、その際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めてまいります。

4. ご相談窓口

(1) ご返済に関する相談窓口(全店舗及びフリーダイヤル共に、土日祝日及び年末年始の休業日は除く)

①全店舗にて受付

受付時間 9時～15時(営業時間外でも17時まで各営業店にて電話で受付いたします)

②フリーダイヤル0120-60-1130 受付時間 9時～17時

③ご相談内容 中小企業・個人事業主のお客様・住宅ローンご利用の個人のお客様からのご融資に関する各種ご相談(ご返済・ご返済条件等に関するご相談、経営全般に関するご相談等)

(2) ご返済条件の変更等に関する苦情相談については、各営業店副支店長または次の相談窓口をご利用下さい。

青梅信用金庫 お客様相談室

専用電話0120-00-2085 受付時間 平日9時～17時

あおしんとお客さま

お客さま お客さまへの支援活動

いつでもご相談できる体制で、事業のライフステージに応じた適切な経営支援をおこなっています。

● お客さま支援体制を強化

お客さまのさまざまなニーズや課題解決に向けた体制を強化するために、営業推進部コンサルティング課内に中小企業診断士を配置し、お取引先の事業性評価や課題解決支援、職員の相談能力アップに積極的に努めています。

● 中小企業の経営改善への取り組み状況

地域金融円滑化の推進を図るため、お取引先の経営相談、経営改善、事業再生支援を積極的に展開しています。金融円滑化対応のため引き続き態勢整備を強化し、今年度もより深い支援を図るため経営改善支援取り組み先の見直しをおこない、110先選定しました。なお、経営改善計画書策定支援を累計1,159先に実施しています。経営改善計画書策定後はモニタリングを実施し改善提案をおこなっています。

● 経営改善支援の取り組み実績 (2020年4月1日～2021年3月31日)

		期初 債務者数	うち経営 改善支援 取り組み先数	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数	α のうち 再生計画を 策定した先数	(単位:先数)	(単位:%)	
	A						α / A	β / α	δ / α
正常先	①	7,000	0		0	0	0.0		0.0
要注 意先	うちその他要注意先 ②	3,193	57	4	49	56	1.8	7.0	98.2
	うち要管理先 ③	6	1	0	0	1	16.7	0.0	100.0
破綻懸念先	④	545	52	4	45	50	9.5	7.7	96.2
実質破綻先	⑤	107	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻先	⑥	19	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小計(②～⑥の計)		3,870	110	8	94	107	2.8	7.3	97.3
合 計		10,870	110	8	94	107	1.0	7.3	97.3

(注)・本表で使用している率については、四捨五入で表示しています。

- ・期初債務者数及び債務者区分は2020年4月当初時点としています。
- ・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
- ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めています。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
- ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

● コンサルティング機能の発揮状況

経営改善計画書作成支援

当金庫は経営革新等支援機関として全店に「コンサルティングリーダー」を配置しています。当金庫の直接支援により、経営改善支援の他に外部機関や外部専門家をご紹介し、早期経営改善を図れるよう経営改善計画作成支援をおこなっています。

事業再生検討会

事業再生が必要な先へ提携先の税理士や公認会計士による財務内容改善提案や事業内容見直し提案、事業の継続性や事業性評価をおこない問題解決を図っています。

経営相談会

外部中小企業診断士と当金庫内中小企業診断士が連携し、企業診断を基に直接お客様の経営相談をおこない、経営問題解決の提案を毎年上期と下期に開催しています。

事業性評価推進ミーティング

当金庫内中小企業診断士が営業店と協力し、お客様の事業性を評価し、融資の推進や経営者との信頼関係を深めています。

外部連携機関・外部専門家との連携

- ◆ 経済産業省関東経済産業局、(株)地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク(信用保証協会)、日本公認会計士協会、税理士協会、よろず支援拠点、TKC西東京山梨会、中小企業診断士協会、中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、経営革新等支援機関等と連携し支援する体制を図っています。
- ◆ 経済産業省のおこなっている「ミラサポ」による専門家派遣、信用保証協会の中小企業支援ネットワーク(経営サポート会議)による企業再生に向けた具体的な支援方針の提案など、外部機関と連携しさまざまな経営改善のための支援活動をおこなっています。

コロナ禍における職員の目利き能力の向上

- ◆ コロナ禍における企業の支援力の向上を図るべく、支店長、営業推進課長、ファイナンシャル営業を対象に「プロのコンサルタントから学ぶ業種別事業性評価能力向上研修withコロナ」をおこないました。
- ◆ お客様の事業性を理解するため、国が推奨する「経営デザインシート」を活用した事業性評価を導入し、その結果をお取引先企業へフィードバックするための研修を実施し、お取引先企業との相互理解に努めました。



「プロのコンサルタントから学ぶ業種別事業性評価能力向上研修withコロナ」の模様



「経営デザインシート研修」の模様

事業承継支援

経営者の高齢化が進み、日本経済を支える中小企業・小規模事業者の雇用や技術の喪失といった問題がクローズアップされています。こういった問題に対し当金庫では計画的な事業承継に取り組めるよう、積極的に専門家派遣による事業承継相談会を開催しております。

●経営相談への取り組み

お客さまのさまざまな経営課題の解決支援のため、ライフステージに応じた円滑な資金提供はもとより、コンサルティング機能の発揮のため「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」として、財務省関東財務局および経済産業省関東経済産業局から認定を受け、外部機関や外部専門家との連携強化を図り経営相談・経営支援および課題解決型金融の実践に取り組んでいます。

経営革新等支援

- ◆ものづくり補助金をはじめとした、各種補助金の申請を支援する取り組みをおこなっています。
- ◆経営革新等支援機関（外部専門家）による経営改善計画書策定支援事業を支援しており、同計画作成時も補助金対象となります。

自社株評価サービス

中小企業の事業承継への取り組みを支援するために、決算書の分析による自社株評価サービスを財務診断サービスと共におこなっています。

財務診断サービス

お客さまの経営状況と財務内容の改善を図ることを目的に、財務診断書を作成するサービスをおこなっています。損益計算書・貸借対照表を分析し、キャッシュフロー等の改善点を提案するサービスを全店で取り組んでいます。2020年度は、2,935社に財務診断書および自社株評価サービスによる提案活動をおこないました。

●新型コロナウイルス感染症対応について

あおしんは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う金融支援にいち早く取り組み、発生を踏まえた対応についてホームページに公表し、下記の対応をおこなっています。

緊急相談窓口の設置

- ◆全店に緊急融資相談窓口を設置し、各営業担当者、コールセンターにおいても、幅広い業種に対する支援を徹底しています。
- ◆返済猶予等への対応を迅速かつ柔軟におこなっています。
- ◆補助金・助成金制度を活用した支援体制を強化しています。

新規融資について

信用保証協会によるセーフティネット保証や政策金融機関によるセーフティネット貸付等の活用による資金繰り等の支援体制を強化し、実態に併せた事業者の資金ニーズに迅速かつ適切に対応しています。



お客さま 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

あおしんは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度において、新規に無保証で融資をした件数は3,172件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は17.91%、保証契約を解除した件数は56件です。保証債務整理については、当金庫をメイン金融機関として成立に至ったお申し出はありませんでした。

(注)割合は、四捨五入で表示しています。

お客さま 地域の活性化



●あおしんビジネスマッチング応援サイト

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、例年開催していた「あおしんビジネスマッチング大会」を2020年度は見合わせましたが、地域の事業者へ新たな支援策としてマッチング専用のWebサイトを開設し、マッチングを支援しています。



<https://aosyn-bm.jp/>

※「あおしんビジネスマッチング応援サイト」
トップ画面

●多摩の物産&輸入品商談会

多摩とその近隣地域の食品・雑貨・輸入品などを扱う企業の販路拡大等の成長支援や地域経済の活性化を目的として、多摩の物産&輸入品商談会を多摩信用金庫と共同開催しています。

2020年11月25日、26日に開催され、大手小売店等の招致バイヤー28社とお客さま68社との間で延べ105組の商談がとりおこなわれました。



お客さま 店舗のご紹介

お客さまにとって、より便利でご来店いただきやすい店舗づくりに取り組んでいます。

●東久留米支店を増築

東久留米支店は、2021年3月26日に1階部分の増築工事を完了し、応接室や相談ブースを設置しました。今まで以上に、お客さまのご相談にお応えしていきます。ご来店を心よりお待ちしております。

東久留米支店 住所：東久留米市幸町3-4-14

電話：042-471-1811

※住所・電話番号は変更ありません。



お客さま サービスの向上に努めています

ATMタッチパネル用抗菌液晶保護フィルムを導入しました。

不特定多数の方が使用するATMのタッチパネルには、様々な菌やウイルスが付着している可能性があることから、新型コロナウイルス感染症対策として、あおしんのATM(全98台)に抗菌液晶保護フィルムを導入しました。

抗菌液晶保護フィルムには、指紋が付着しにくい銀イオン加工が施されており、一定の抗菌作用があります。



あおしんと職員

職員がいきいきと働く環境を整えることが、職員の活力向上につながると考えています。

職員 働きやすい職場づくり

仕事と家庭の両立を支援するため、育児休業制度や短時間勤務制度、介護休業制度などを設けており、多くの職員が利用しています。

また、職場復帰を控えている育児休業制度取得者を対象とした「あおしんママ友会」を開催しています。悩みや体験談の意見交換や、業務の変更点の情報共有、保健師による母子の健康管理等により、休職後の職場復帰に対する不安を取り除き、円滑に復職できるよう支援しています。

職員 制服のリニューアル

2021年度に創立100周年を迎えるにあたり、制服をリニューアルいたしました。新しい制服で気持ちも新たに、笑顔でお客さまをお迎えいたします。(2021年4月1日より着用しています。)



職員 クラブ活動

職員が週末を利用し、クラブ活動を盛んにおこなっています。多くのクラブがあり、職員の適度な運動やリフレッシュの場となっております。

2020年度は、新型コロナウィルス感染症感染拡大の影響により、東京都信用金庫健康保険組合主催の大会等は中止となりましたが、ソフトテニス部は第34回日本実業団リーグで第8位に入賞しました。



ソフトテニス部



ワンディハイキング部

2020年度のトピックス

2020年

◆6月17日

総代会

第72期通常総代会を開催しました。



◆10月10日(第1回)、11月27日(第2回)

金融リテラシー・キャリア授業を実施

関東財務局東京財務事務所、藍澤證券株式会社と連携し、青梅市内の中学生を対象に金融リテラシー・キャリア授業をおこないました。詳細につきましては、本誌4ページをご覧ください。



◆11月27日～2021年2月24日

大学生向けのインターンシップを開催

大学生向けにインターンシップを計8回開催しました。業務内容の説明や職場見学、お客様の経営課題の解決事例の講義などを通じて、当金庫への理解を深めていただきました。



◆12月6日

奥多摩渓谷駅伝競走大会

第82回奥多摩渓谷駅伝競走大会に協賛しました。

あおしん陸上部も参加し、ゴールまで快走を見せました。

◆12月10日

あおしんビジネスマッチング応援サイトを開設

地域の事業者へ支援策として、Webを利用した“あおしんビジネスマッチング”を開設し、お客様の販路拡大を支援しました。詳細につきましては、本誌9ページをご覧ください。

◆12月26日、27日

あおしん杯U-15女子サッカークラブ・高校女子サッカーチーム交流大会

第12回あおしん杯U-15女子サッカークラブ・高校女子サッカーチーム交流大会に協賛しました。15歳以下の女子サッカーチームと高校女子サッカーチームの交流を目的とした大会で、12チームが参戦し、熱戦を繰り広げました。

また、今年もサッカーチームの職員が試合の副審を担当し、大会運営のサポートをおこないました。

2021年

◆1月10日、11日

あおしん杯・青梅2FCカップ

第38回あおしん杯・青梅2FCカップ少年サッカー大会に後援しました。青梅市および近隣市町村の12チームが参加して熱戦を繰り広げました。

◆2月20日～28日

青梅ロードレース2021バーチャル

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が延期された「第55回記念青梅マラソン大会」に代わるイベントとしておこなわれたオンラインマラソン「青梅ロードレース2021バーチャル」に協賛しました。このオンラインマラソンは、期間内に参加種目の距離を走行するもので、3,335名の方が参加されました。

◆3月19日

信金中央金庫創立70周年記念事業「SCBふるさと応援団」の活用による、青梅市への寄付

信金中央金庫が企業版ふるさと納税を活用した寄付事業「SCBふるさと応援団」に、青梅市の「吉川英治記念館を核とした戦略的地域活性化事業」を当金庫が推薦し、採択されました。これは、信金中央金庫が地方公共団体および信用金庫のおこなう地域創生事業に対して、地域経済社会の発展に貢献することを目的として創設した寄付制度で、当金庫もネットワークを活用してPRに努めています。



※2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、予定されていた講演会や旅行等の多くの行事が延期、中止となりました。

コーポレート・ガバナンス (企業統治)の状況

コーポレート・ガバナンス(企業統治)の整備を図り、経営の透明性、公正性に努めています。

総代会

総代会の審議機能の充実、総代選出の透明性・公正性の向上等を通じて会員・お客さまの声を事業運営に反映させる取り組みをおこなっています。総代の定数は120名です。詳細は16、17ページをご覧ください。

コンプライアンス(法令等遵守)

地域の皆さんに必要な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献することを企業理念としています。そうした社会的・公共的な役割を果たしていくため、各種法令や社会的規範等の遵守を経営の最重要課題の一つとして掲げ、コンプライアンスの徹底に努めています。詳細は19ページをご覧ください。

経営管理

理事会において経営の意思決定をおこなうとともに、業務執行の監督をおこなっています。また、常勤理事で構成される常務会を定期的および必要に応じて随時開催し、経営上の重要事項を協議しています。

監事会では、監事の職務執行に関する事項を協議しています。監事は、理事の職務執行、コンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施しています。

情報管理

お客さまに関する情報の保護と適切な利用を図るため、情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)や特定個人情報(マイナンバー)の適正な取り扱いに関する基本方針を制定し、情報漏洩や不正アクセスを防止する態勢を整えています。

また、サイバーセキュリティ管理要領を制定したことにより、効果的なサイバーセキュリティ管理体制の整備に努めています。

内部統制

業務の有効性および効率性を高めること、事業活動に関わる法令等の遵守を目的として、「内部統制の基本方針」を制定しています。

基本方針では内部統制確立のための体制を定め、その体制の整備状況について定期的に検証をおこなうとともに結果を理事会へ報告しています。

人権

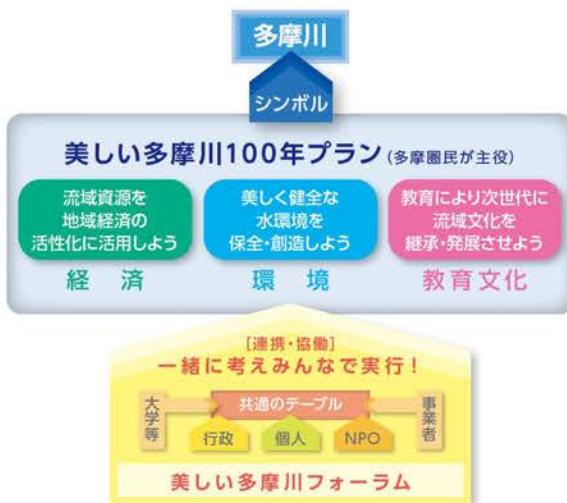
人権問題に対して正しい理解と認識を持って業務を遂行できる体制を整えています。適正な個人情報等の取り扱いや、ハラスメント防止(セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等)への取り組みなどを通じて、人を思いやる心を持って行動できる職員の育成に努めています。

あおしんが応援する “美しい多摩川フォーラム”

あおしんは、地域の活性化と自立を目指し、2007年7月、官民により設立された「美しい多摩川フォーラム」(事務局は当金庫)の地域づくり運動を応援しています。この運動の柱となっている「経済・環境・教育文化」の3つの観点からボランティア活動に積極的に参加し、持続可能な地域社会の実現に努めています。

美しい多摩川フォーラムとは

美しい多摩づくり運動の進め方



美しい多摩川フォーラムは、悠久の母なる川として地域で最も共感が得られる“多摩川”というコモンズ(共有資源)をシンボルに掲げ、多摩川水系の流域周辺地域の各主体とイコール・パートナーとして連携・協働しながら、「美しい多摩づくり運動」を経済、環境、教育文化の3つの観点から展開しています。

運動の3本柱

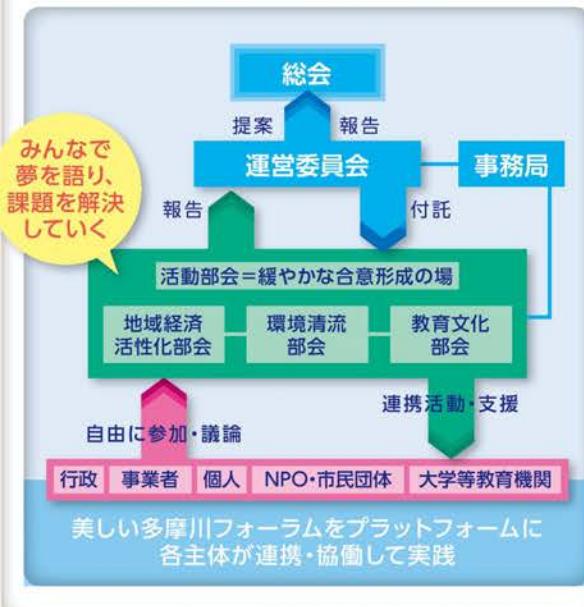
経済

環境

教育文化

私たちは、進化・発展する基本計画「美しい多摩川100年プラン」のもと、経済、環境、教育文化を運動の3本柱に据え、水環境を守りながら、地域経済の活性化に取り組み、そして、次代を担う子どもたちへの教育を通じて、地域の人々(多摩圏民)が生きがいを持って、自立した生活が送れるよう、「持続可能な地域社会」の実現に貢献します。

美しい多摩川フォーラムの組織と合意形成の流れ



個人の役割

身近な水環境の現状を認識・理解とともに、環境に負荷をかけないよう、身の回りの問題から環境保全活動に取り組みます。また、次代を担う子どもたちが、自然の中で遊びながら、地域環境や生命の大切さを学び、地域に対する愛着や誇りを育んでいきます。こうした取り組みを通じて、ゆたかな暮らしが実現するよう、行政や事業者等と連携・協働して、活気のあるまちづくりに取り組みます。

事業者の役割

地域で事業を営む企業・事業者は、事業を通じて地域社会に貢献するとともに、その事業活動が環境資源に負荷をかけていることを認識し、いかに地域と共生していくかを考え、企業の社会的責任(CSR)を果たしていくことを目指します。特に、環境保全活動や地域づくり活動等に参加し、協力します。

行政の役割

まちの活性化(まちづくり)、環境の保全・創造、教育文化の向上など、複雑・多様化する地域の課題に適切に対応するため、広域的な自治体等との連携・協働活動を通じて、「美しい多摩づくり運動」に参加し、協力します。特に、情報共有を促進し、行政のホームページや広報誌を通じて市民への広報・啓発に努めるほか、広く地域において、研究や学びの場を提供します。

美しい多摩川フォーラムの活動

経済

美しい多摩川フォーラム・公式ホームページ全面改訂



2020年10月1日、「見やすい、わかりやすい、美しい」Webサイトを目指し、美しい多摩川フォーラム公式ホームページのデザイン・構成を一新しました。



美しい多摩川フォーラムの
公式ホームページは
こちらからご覧いただけます。

多摩川一斉水質調査



2020年8月17日、19日、21日の3日間に亘り、「第13回多摩川一斉水質調査」を実施しました。「地球環境問題への取り組みは、身近な水辺の実態認識から」という考え方のもと、水質調査をおこない、同年11月1日に242地点のCOD(化学的酸素要求量)測定結果を水質マップとして公表しました。

環境

多摩川“水”大学講座



2020年9月18日、2021年度開催に向け、多摩川“水”大学講座の新テキストを制作、冊子が完成しました。同講座は、身近な水循環さらに地球環境を考え、保全することをみんなで考えていく内容です。2012年度よりシリーズで毎年開催しており、2020年度までの修了生は延べ98名となり、水環境に関するリーダーとして各地で活動されています。

「多摩の物語」語り動画集



2020年12月9日、多摩川流域に古くから伝わる「多摩の物語」の中から7話について、わかりやすい「語り」で伝えようと公式ホームページに掲載、Web配信しました。各物語は、現地に出向いて取材し、その土地を訪問して出会った素敵な物語や様々な文化を訪問者の立場で編み、物語に仕上げたものです。同動画集は、多摩川流域の歴史や文化を知り、郷土愛を育んでいくことを目的として制作されました。

教育文化

多摩川子ども環境シンポジウム



2020年12月7日、多摩川流域の子どもたちが“多摩川”をテーマにした環境・文化・歴史などを発表する「第13回多摩川子ども環境シンポジウム」をWeb開催しました。また、2021年3月10日、発表内容を取り纏めた「みんなの発表誌」と子どもたちの自然体験や環境学習を支援する水辺のネットワーク広報紙「多摩川っ子・第14号」を合併号として発行しました。

“美しき桜心の物語”語り動画



2021年3月30日、“美しき桜心の物語”語り動画を公式ホームページに掲載、Web配信しました。これは、毎春実施していた“美しき桜心の物語”的語り会に代わる事業として実施、「美しき桜心の物語＆多摩川夢の桜街道～桜の札所・ハナハカ所巡り」と題し、同物語の語りを通じて、多摩川流域に点在している88ヵ所の桜の写真を紹介しました。

会員の意見を反映する 総代会

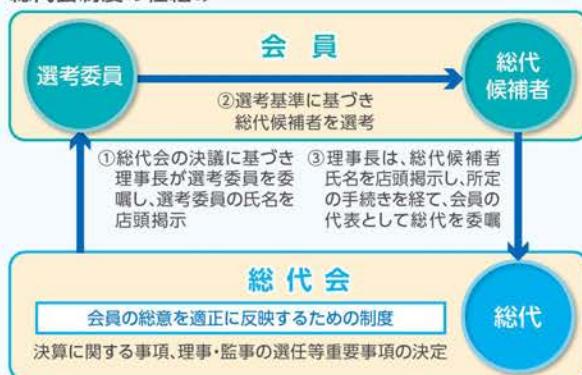
総代会制度について

総代会は信用金庫の最高意思決定機関です。

信用金庫は、会員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要な事項等を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員1人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代会制度の仕組み



※2016年開催の第68期通常総代会にて、選考委員の選任は理事会の決議から総代会の決議に変更となっています。

総代とその選任方法

●総代の任期・定数

総代の任期は3年、総代の定数は120人で会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

なお、2021年3月31日現在の総代数は119人で会員数は47,082人です。

●総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

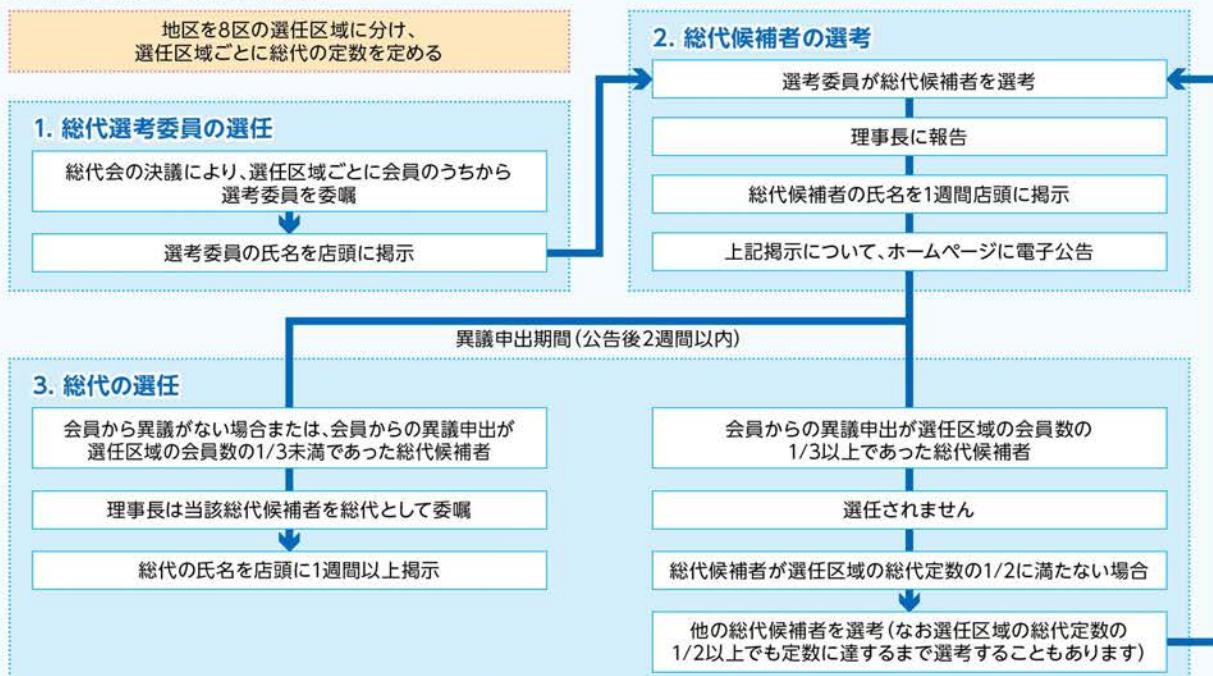
資格要件

当金庫の会員であること。

適格要件

- ①地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方
- ②誠実かつ人格に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代が選任されるまでの手続き



第73期通常総代会の決議事項

2021年6月22日におこなわれた第73期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

●報告事項

第73期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

●決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認について
- 第2号議案 理事任期満了による選任について
- 第3号議案 理事の総報酬限度額改定について
- 第4号議案 会員の法定脱退について



第73期通常総代会議事進行の模様

総代の氏名等

選任区域別総代の氏名(2021年6月末現在)

選任区域		人数	氏名・就任回数(敬称略五十音順)					会員数 (2021年3月末現在)		
1区	青梅市 小菅村	奥多摩町 丹波山村	23名	石田 信彦⑥ 大山 恵介③ 久保 栄一郎⑤ 志村 実⑥ 師岡 一夫⑥	井上 忠男① 小澤 国生④ 澤田 均⑥ 関塚 聰明② 柳内 忠知①	岩浪 武夫② 小澤 英喜⑥ 塩野 文夫① 関塚 博美⑦ 山脇 英①	内田 義明③ 梶 幸男① 柴田 安實① 中村 洋介⑥	梅田 重利③ 川杉 英治③ 清水 大③ 福田 博文①	8,586	
2区	あきる野市 八王子市 稻城市	日の出町 町田市 多摩市	16名	青木 傳④ 坂本 恵一⑥ 中村 正晴⑤ 吉野 孝典⑥	榎本 行雄⑤ 杉田 盛彦① 中山 俊之①	岡野 哲史⑤ 外池 正明⑤ 野口 裕司⑤	奥山 勝彦① 高橋 博④ 森田 康大②	小野 宏⑤ 田中 秀和⑥ 矢吹 洋司①	6,312	
3区	昭島市 羽村市	武藏村山市 瑞穂町	福生市 日野市	24名	網代 雅男⑦ 大西 智子② 柴崎 一正④ 鈴木 圭一⑤ 比留間 稔④	天野 信幸① 沖 哲⑤ 島崎 勝行① 高水 良治① 村尾 浩代⑥	天野 博⑥ 梶野 幹雄⑥ 島田 哲一郎⑤ 田村 実① 山下 真一⑥	石川 彌八郎③ 加藤 昌彦⑤ 清水 亮一⑤ 中村 誠① 吉岡 実②	遠藤 正雄⑤ 神山 欣也⑥ 下田 泰郎⑥ 林 文雄①	9,540
4区	立川市	東大和市 国立市	12名	安部 琢正⑤ 杉崎 政治① 宮鍋 正徳④	荒幡 敬嗣③ 鈴木 栄三郎⑥ 山崎 功③	大野 晴夫② 鈴木 康雄②	尾崎 義美⑥ 原田 昭彦①	宿谷 俊夫④ 藤野 藤司⑥	4,653	
5区	小平市 小金井市 狛江市	東村山市 府中市 杉並区	10名	市川 喜重⑦ 武田 良夫③	榎本 弘容⑤ 平塚 幸一②	大西 祥敬⑥ 深松 優③	鈴木 洋一④ 細淵 敏克④	鈴木 義明② 武藤 勤④	4,111	
6区	西東京市 新座市 練馬区	東久留米市 武蔵野市 板橋区	9名	石津 和幸⑤ 並木 良成①	小山 和己⑥ 坂東 直人③	島崎 隆④ 松村 一①	神藤 照夫⑤ 横山 良一⑥	高橋 正一①	3,844	
7区	狭山市 日高市 毛呂山町	入間市 鶴ヶ島市 越生町	13名	浅野 登志子⑤ 田口 孝志⑦ 宮野 勇④	雨間 保弘④ 坂本 菊二③ 吉澤 誠十⑤	奥井 利幸⑤ 古谷 茂⑥ 吉原 秀夫①	小見山 隆① 間野 哲⑤	清水 七都子⑤ 宮寺 勇①	5,283	
8区	所沢市 三芳町 朝霞市	川越市 富士見市 和光市	12名	井花 惣次⑦ 倉片 順司⑥ 土方 亘①	上野 武二② 齋藤 實夫④ 森田 正満②	片居木 裕明② 鈴木 長次郎④	金子 元洋⑤ 戸田 勝美③	川元 義之⑤ 豊田 朱實③	4,753	
合計		119名						47,082		

(注) 1. 総代のお名前の開示につきましては、総代就任時にご承諾をいただいております。

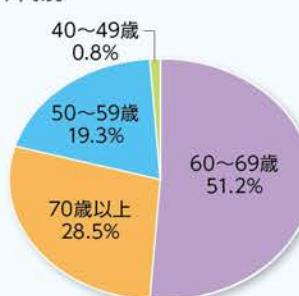
2. 定款に定める総代の定数は120名です。

3. お名前の後の数字は総代への就任回数です。

職業別



年代別



業種別

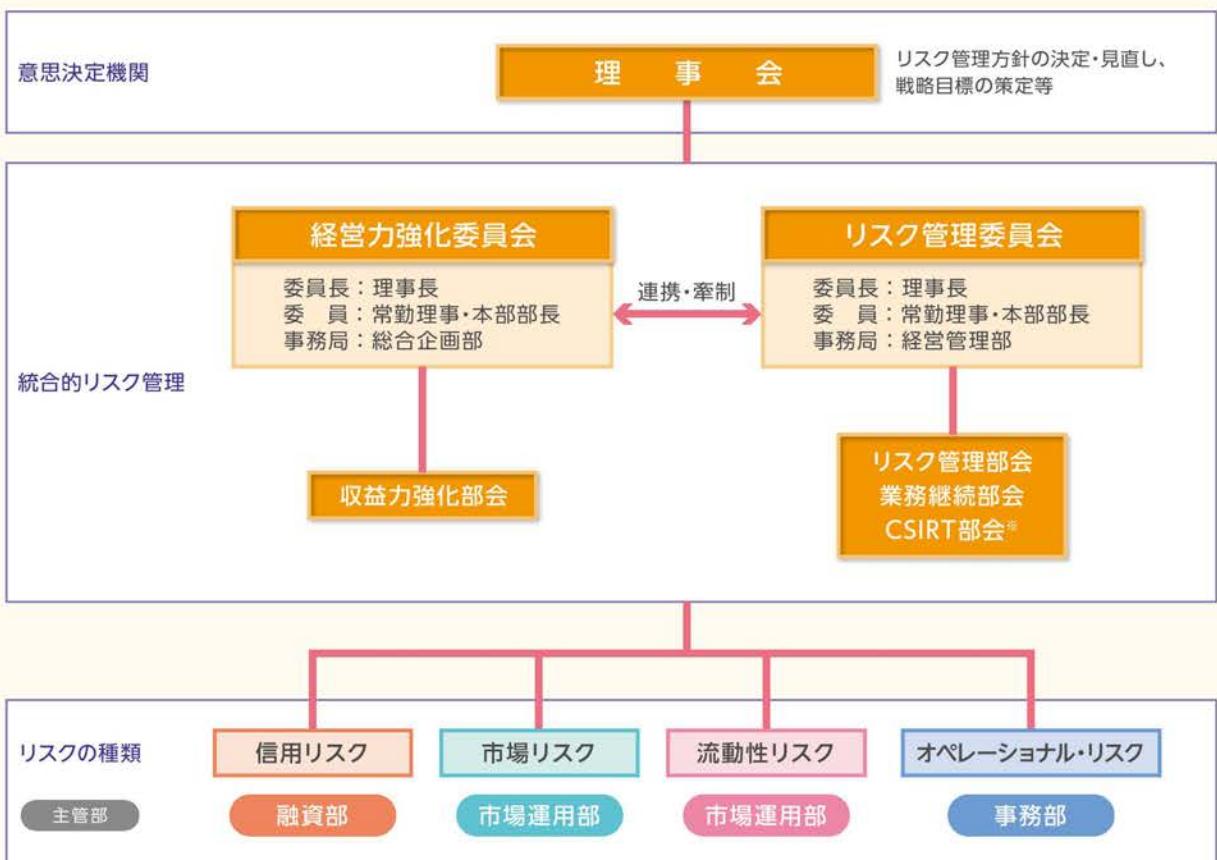


リスク管理とコンプライアンス (法令等遵守)の態勢

リスク管理の態勢

金融機関の業務は一段と多様化・複雑化し、ビジネスチャンスが拡大するなか、抱えるリスクも拡大し多様化しています。あおしんは、リスク管理を経営の重点課題の一つとして位置付け、お客さまに安心してご利用いただくためにも、リスク管理の高度化に向け取り組んでいます。

さらにあおしんでは、各リスクに担当部署を定め、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照する統合的リスク管理を導入しています。重要な施策などを協議する場として「経営力強化委員会」「リスク管理委員会」を設置し、それぞれ連携と牽制を図りながら適切にリスクを管理した上で、収益性向上の実現と経営の健全性の確保に努めています。



※CSIRT(Computer Security Incident Response Team)とは、コンピュータ関連の情報セキュリティに関する重大な事故等に対して適切な対応を実施する組織のことです。

リスクの説明

●信用リスクとは

取引先の経営状況の悪化などにより、貸出金の元金・利息が回収不能になり損失を被るリスクです。あおしんでは貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査管理部門を分離し、相互に牽制する厳格な審査体制となっています。また、不動産業など与信集中リスク管理、住宅ローンのリスク管理に注力しています。

●市場リスクとは

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。あおしんでは経済、金融の見通しに基づき資金の運用・調達方針を策定しています。また、資金運用部門と管理部門を分離し厳格な管理体制となっています。

●流動性リスクとは

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。あおしんでは常に支払準備資産の十分な確保に配慮し、毎日の資金繰りを管理しています。また、緊急時の資金需要に万全を期しています。

●オペレーションリスク(以下オペリスク)とは

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることにより損失を被るリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。あおしんではオペリスクの構成要素を、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと定め、適切な管理体制となっています。

業務継続態勢

2008年5月から地震などの災害や、新型インフルエンザ等感染症の流行、停電・システムダウンなどの障害が起きても、地域のお客さまに金融サービスを提供し続け、送金為替などの決済制度を維持するための体制づくりを、金庫を挙げておこなっています。

リスク管理委員会の中に業務継続部会を設置し、災害やシステム障害に対する日頃の準備、発生した場合に業務を継続する手段、やむなく業務が中断した場合の復旧方法、復旧目標時間などの検討をおこない、あおしんとしての「業務継続計画書」を作成しています。この「業務継続計画書」に基づき、毎年訓練計画を立て実行しています。その結果を分析し、業務継続部会で検討、今後の対策などに役立てています。サイバー攻撃対策として、CSIRT部会と連携し、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)主催の分野横断的演習に参加するなど充実した訓練を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の流行に対しても「業務継続計画書」に則り、「緊急事態宣言」の発動や、緊急対策会議を開き対策を講じています。更に役職員に対し感染防止事項を徹底しています。

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

信用金庫は、「国民大衆のために金融の円滑化を図り、その貯蓄の増強に資する」(信用金庫法第1条)という社会的使命を担っています。あおしんは、これらを十分に自覚し、健全な業務運営に努めています。

あおしんでは、あらゆる法令やルール等を厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、誠実かつ公正な業務の運営を、経営の最重要課題のひとつとしています。

そのための態勢として、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、本支店および本部各部にはコンプライアンス責任者と同担当者を置いています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する施策の検討や評価をおこなっています。コンプライアンス責任者や同担当者については、定期的に集合研修や会議等を開催し、コンプライアンスに関する情報の周知や知識の向上を図り、法令・ルール違反の防止、お客さまからのご相談等に適切に対応できる態勢を整備しています。(右の図をご参考ください。)

また、コンプライアンスに則った業務を遂行していくため、「法令等遵守方針」や「行動規範」を制定すると共に、年度毎に「コンプライアンス・プログラム(コンプライアンス活動の実施計画)」を作成し、コンプライアンスに関する研修等の各種活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども青梅信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

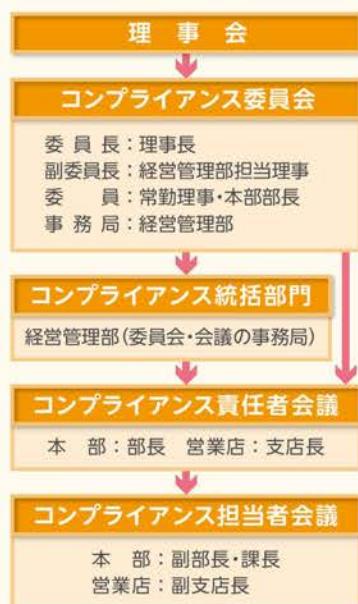
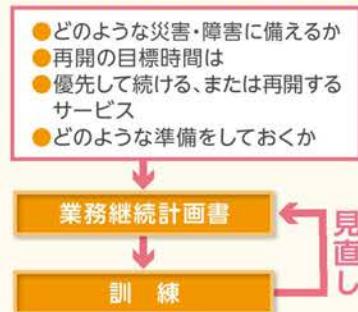
マネー・ローンダーリング等の防止に関する基本方針

マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策の実効性を確保するため、基本的な対応方針等を定め、マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与等の定義付けをしたうえで基本原則、組織体制、並びに対応項目等を明確にしています。この基本方針を遵守することで金融システムを利用した犯罪の防止に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

あおしんは、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

(上記は抜粋ですので、詳しくは当金庫ホームページ等をご覧ください。)



2020年度業績のご報告

預金積金は、信頼とともに順調に増加しています

◆預金積金残高

(単位:百万円)



預金積金残高は、個人および事業者の方のお取引先数の増加等により取引基盤の充実に努めた結果、多くのお客さまよりご信頼をいただき前年度比90,512百万円増加の869,720百万円となりました。

今後もより多くのお客さまに安心してお取り引きいただけるよう努めます。

預り資産残高は、終身保険・平準払い保険、個人向け国債、投資信託の残高が前年度比増加となりました。特に、投資信託は前年度3月末からの基準価額の上昇により、1,440百万円増加しましたが、それ以上に年金保険の満期が多くあり、預り資産全体では前年度比700百万円減少となりました。

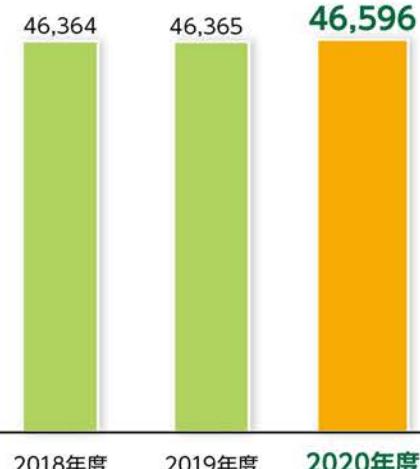
年金振込件数は、社会保険労務士による無料の年金相談会の開催等により、新たに年金のお振込先としてご指定いただき、前年度比231件増加し、46,596件となりました。

◆預り資産残高

(単位:百万円)



◆年金振込件数(2月振込実績) (単位:件)

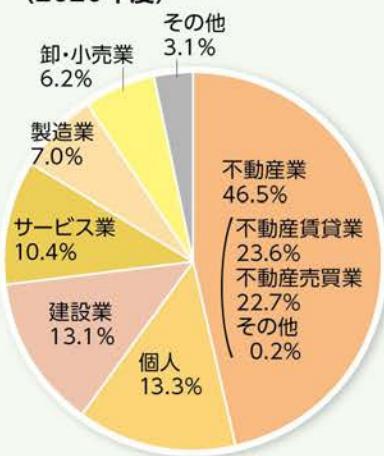


貸出金は、地域の活性化にお役立ていただいています

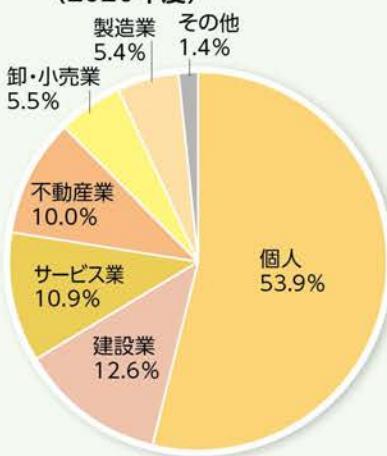


貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症対応融資を始めとした新規融資に積極的に取り組んだ結果、前年度比39,642百万円増加の502,846百万円となりました。また、特定の業種に偏ることがないよう努めています。

◆貸出金の業種別内訳
(2020年度)



◆貸出先数の業種別内訳
(2020年度)



◆貸出金の金額別先数内訳
(2020年度)

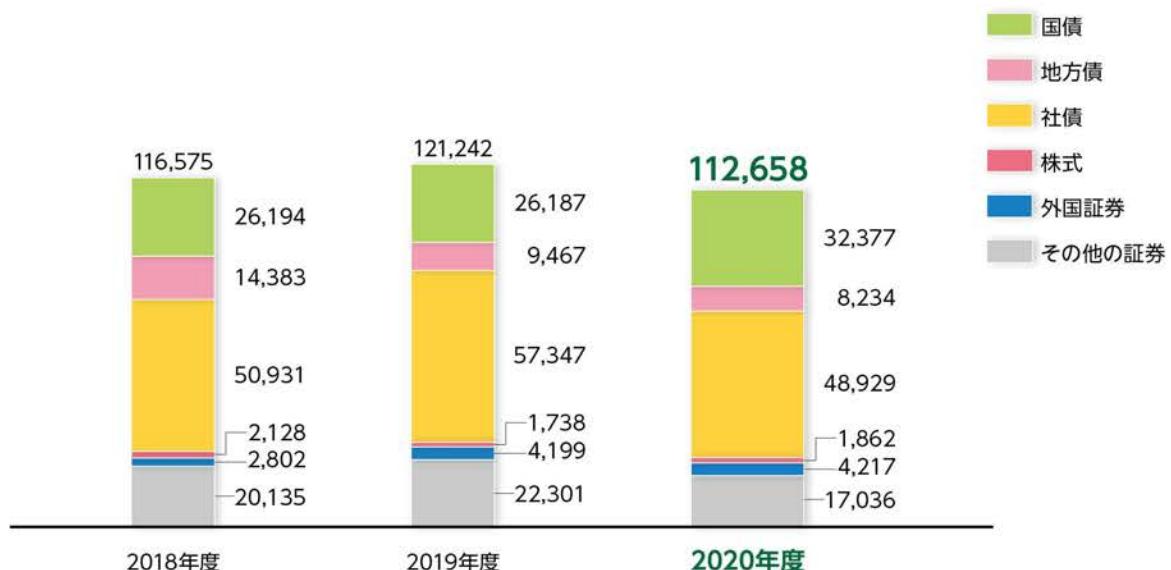


有価証券は、安全性を重視して運用しています

お客さまからお預かりした大切な資金は、貸出金として地域の皆さんにご利用いただく以外に、国債や社債などの安全性を重視した国内債券を中心に有価証券で運用しています。2021年3月末の有価証券残高は、株価上昇時に有価証券の一部売却を図ったほか、債券の満期償還分を低金利環境のため、再投資を控えたことから、前年度比8,583百万円減少の112,658百万円となりました。

◆有価証券残高

(単位:百万円)



損益の状況

金融機関の本業の収益を示す業務純益は、資金運用収益の増加や経費の削減等により、前年度比287百万円増益の4,138百万円となりました。また、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券運用損益を除いたコア業務純益は、前年度比532百万円増益の4,786百万円となりました。

経常利益は前年度比160百万円増益の3,506百万円、当期純利益は前年度比43百万円増益の2,370百万円となりました。

◆業務純益とコア業務純益

(単位:百万円)



◆経常利益と当期純利益

(単位:百万円)



自己資本比率は、国内基準を大きく上回っています

自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な経営指標の一つです。

2020年度の自己資本比率は11.20%となり、国内業務をおこなう金融機関に求められている4%以上の規制比率を大きく上回る水準となっています。

また、自己資本比率計算の分子となる自己資本額は、前年度比2,751百万円増加の48,353百万円となりました。

◆自己資本の構成(2020年度)

(単位:百万円)

自己資本額(A)	48,353
コア資本に係る基礎項目	48,471
うち出資金	2,299
うち内部留保	43,461
うちその他	2,710
コア資本に係る調整項目	117
リスク・アセット等(B)	431,691
自己資本比率(A) ÷ (B)	11.20%

(注) 内部留保=利益準備金+特別積立金+繰越金

◆自己資本比率と自己資本額

11.20%

(単位:百万円)



信用金庫法で定められているリスク管理債権と保全状況

リスク管理債権の対象債権は貸出金のみで、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」からなります。回収には相当のリスク管理が必要なものもありますが、回収に懸念のない債権も多く含まれています。

2020年度のリスク管理債権額は、前年度比167百万円増加し、16,096百万円となりました。

あおしんでは、担保・保証額については、担保は路線価の70%で評価、また保証は、信用保証協会等の優良保証としており、人的保証は含まない等、厳格な自己査定を実施しています。

リスク管理債権16,096百万円に対して、確実に回収が見込まれる担保・保証額13,159百万円と貸倒引当金1,941百万円があり、93.81%が保全されています。また、これらの他にも特別積立金等の内部留保もあり、備えは万全を期しています。

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	(単位:百万円・%) 保全率(B+C)/A
破綻先債権	2019年度	557	449	107	100.00
	2020年度	239	233	6	100.00
延滞債権	2019年度	15,172	13,014	1,125	93.19
	2020年度	15,688	12,828	1,926	94.05
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	199	142	14	78.68
	2020年度	168	97	8	63.27
合計	2019年度	15,928	13,605	1,248	93.25
	2020年度	16,096	13,159	1,941	93.81

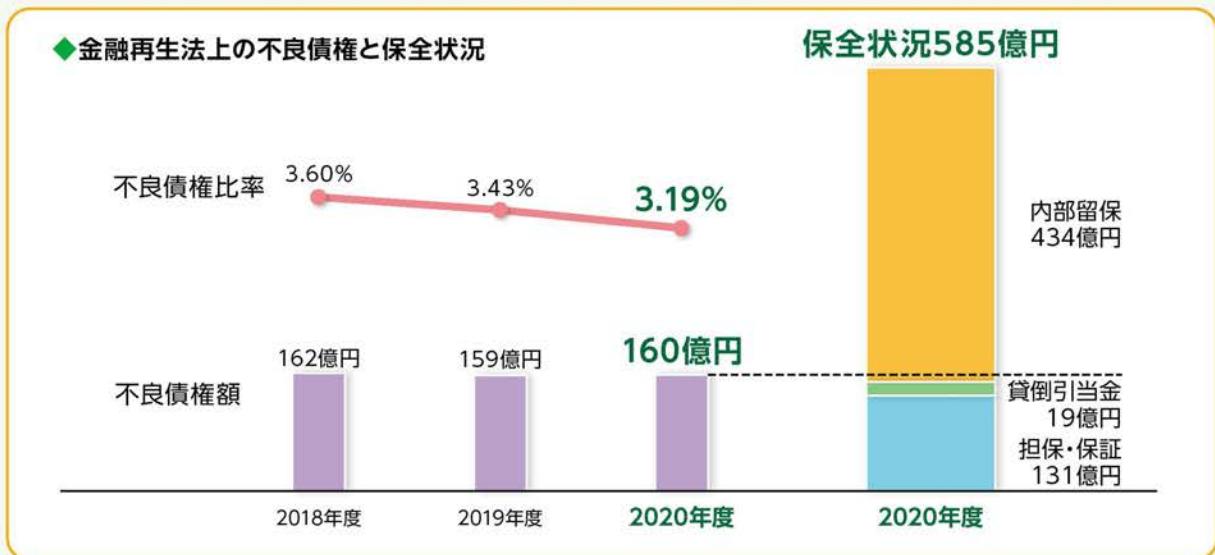
- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めをおこなった貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法で定められている開示債権と保全状況

金融再生法の対象債権はリスク管理債権と一部異なり、貸出金のほか、債務保証見返、外国為替、未収利息等の資産を含みます。

2020年度の金融再生法上の不良債権額は前年度比167百万円増加し、16,097百万円になりました。また、不良債権比率は前年度より0.24%低下し、3.19%となりました。

不良債権合計額16,097百万円に対し、確実に回収が見込まれる担保・保証額と貸倒引当金の合計額15,101百万円があり、93.81%が保全されています。この他にも特別積立金等の内部留保があり、盤石な態勢をとっています。



区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	2019年度	15,929	14,854	13,606	1,248	93.25
	2020年度	16,097	15,101	13,160	1,941	93.81
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	2,265	2,265	1,916	348	100.00
	2020年度	1,945	1,945	1,722	222	100.00
危険債権	2019年度	13,465	12,432	11,548	884	92.33
	2020年度	13,983	13,049	11,340	1,709	93.32
要管理債権	2019年度	199	156	142	14	78.68
	2020年度	168	106	97	8	63.27
正常債権	2019年度	447,695				
	2020年度	487,721				
合計	2019年度	463,625				
	2020年度	503,818				

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

主な業務のご案内

あおしんでは充実した商品やサービスをご用意しております。お客さまの目的に合わせお選びください。また、期間限定商品のお取り扱いもございますので、当金庫ホームページ、またはお取引店舗へご確認ください。

預金業務

お財布代わりの総合口座から、コツコツ計画的に積み立てる定期積金、まとまった資金を運用する定期預金や外貨預金などをお取り扱いしています。

- 当座預金
- 普通預金
- 総合口座
- 無利息型普通預金
- 貯蓄預金
- 納税準備預金
- 定期積金
- 定期預金
- 外貨普通預金
- 外貨定期預金 等

融資業務

産業の発展と豊かなくらしの実現に貢献するために事業者さま向け、個人のお客さま向けの融資商品をお取り扱いしています。

事業者さま向け

- 証書貸付
- 手形貸付
- 割引手形 等
- 個人のお客さま向け
- 個人ローン(教育プラン・カーライフプラン・リフォームプラン)
- フリーローン
- 住宅ローン
- カードローン 等

内国為替業務

全国の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、労働金庫、JA、ゆうちょ銀行などと為替オンラインを結んでいます。送金、振込、手形、小切手の取立てなど、迅速で正確な為替業務をおこなっています。

また、振込や残高確認、税金などのお支払いなどにはインターネットバンキングのご利用が便利です。

外国為替業務

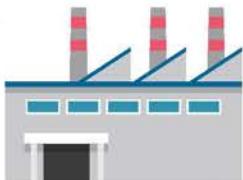
輸出手形の取立てや輸入信用状の開設、外国送金など、外国為替取引に関するサービスをご提供しています。

また、海外進出支援など海外ビジネスのサポートや海外取引に係わるご相談を承っています。

事業者さま向け融資商品

地域活性化ローン

- ・工場、事業用地の購入などにお役立てください。
- ・賃貸マンション・アパートの資金にお役立てください。
- ・介護施設の建設などにお役立てください。



〈あおしん〉TKC提携ローン

TKC全国会とあおしんが事業資金を幅広くサポートします。TKC会員の事業者さまを対象としたローンです。



【不動産担保型】あおしんフリーローンワイドビジネス

不動産担保で最高5,000万円までご利用可能なビジネスローンです。資金使途のうち、不動産関連資金については最高9,990万円までご利用可能です。



あおしんニーズ100ビジネス

最短、1時間以内に審査回答。最高500万円までご利用可能なローンです。



個人のお客さま向け融資商品

住宅ローン関連

- ・土地の購入、住宅の新築・増改築・リフォーム、諸費用や他の金融機関からのお借り換えにご利用いただけます。
- ・担保が不要で最高2,000万円までお借り入れ可能な無担保住宅ローンもご用意しています。



あおしん教育プラン

入学金、授業料はもちろんのこと、英会話スクール費用、学習塾費用にもご利用いただけます。



カードローン あおしんきゃっする

最高900万円まで！
頼れるカードローンです。



【無担保型】あおしんフリーローンワイド

無担保で最高1,000万円までご利用可能なフリーローンです。

あおしんカーライフプラン

新車・中古車などのマイカー購入や、車検・修理にご利用ください。



あおしんリフォームプラン

水まわり・子供部屋の増築、オール電化など、家のリフォームにご利用ください。



あおしんニーズ100

最短、1時間以内に審査回答。
最高500万円までご利用可能なローンです。



無料相談会

下記の無料相談会を開催しています。ぜひお役立てください。

年金相談会 小金井支店を除く全店

- ホームページ、または各店舗でご確認ください。
2021年度も開催予定です。
- ・相談会内容
年金の相談・調査・請求。
社会保険労務士が個別相談をお受けします。

法律相談会 全店

- 毎月15日(休日の場合は前後の営業日となりますのでご確認ください。)
ホームページ、または各店舗でご確認ください。
- ・相談会内容
ご商売、相続など法律に関する各種相談をテレビ会議システム等で弁護士が個別にお受けします。

どちらの相談会もご予約をお願いしています。ご連絡は各店舗へお問合せください。

投資信託販売業務

「投資信託」は、多くのお客さま（投資家）からお預かりした資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投資信託会社が、複数の株や債券などに分散投資し、その運用成果をお客さまに還元する金融商品です。

① 少ない金額から購入できます

- 株式投資や債券投資にはある程度まとまった資金が必要ですが、投資信託は少額から購入できます。

② 投資の専門家が運用します

- 経済、金融などに關し高度な知識・経験・情報力を身につけた専門家がお客さまに代わって運用します。

③ 分散投資で、リスクを軽減できます

- 値動きの異なる複数の商品に分散して投資することにより、値下がりから受ける影響を抑えリスクの軽減を図ることができます。

④ 定時定額購入できます

- 毎月1万円から投資信託を購入することができます。また、ボーナス時など増額購入することも可能です。

保険窓口販売業務

豊かなセカンドライフへの備え、資産運用、病気やケガなど万が一の備えのために、保険商品をお取り扱いしています。

- 一時払終身保険
- 個人年金保険
- 医療保険
- 学資保険
- 定期保険
- 火災保険

個人向け国債販売業務

個人向け国債は国が発行する債券です。毎月発行でご購入いただきやすい商品です。

- 変動金利10年満期「変動10」
- 固定金利5年満期「固定5」
- 固定金利3年満期「固定3」

電子記録債権「でんさいネット」サービス

「でんさい」は、パソコンで「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録をすることで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書譲渡）等ができる、手形・売掛債権の問題点を克服した決済サービスです。

[お問い合わせ先] 青梅信用金庫でんさいネットサービスヘルプデスク
電話番号：0120-567-563 受付時間：平日9:00～17:00

各種業務・サービス

- M&A仲介業務（信金キャピタル（株）、（株）ストライク、（株）日本M&Aセンター、（株）トランビをご案内します。）
- リース取次（しんきんリース（株）をご案内します。）
- 貸金庫
- 各種信託業務の媒介または仲介業務
- 年金自動受取
- 公共料金等自動支払
- 給与振込
- 代理業務 等

当金庫の勧誘方針

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘はおこないません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等ございましたら、窓口までお問い合わせください。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

地域の皆さまの最善の利益を図るために、資産形成、資産運用業務において「お客さま本位の業務運営」を目的として基本方針を定め、ホームページで公表しています。

また、この基本方針に係る取り組み状況を定期的に公表していくとともに、方針の定期的な見直しをおこなってまいります。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応)

■ 苦情処理措置

あおしんは、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、平日(9:00~17:00)に営業店(電話番号は32ページ参照)またはお客さま相談室(電話:0120-00-2085)にお申し出ください。

証券業務に関する苦情は、あおしんが加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

■ 紛争解決措置

あおしんは、紛争解決のため、平日に上記お客さま相談室または全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用いただく方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所またはあおしんお客さま相談室」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、あおしんが加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けています。

主な手数料一覧(2021年6月末現在)

1. 振込手数料

振込の種類	金額区分	手数料		
		窓口利用	ATM利用	自動振込サービス
当金庫あて	当店あて	5万円未満 5万円以上	110円 330円	0円
	本支店あて	5万円未満 5万円以上	220円 440円	110円 330円 220円
	FB・ファクシミリ、インターネットバンキング	5万円未満 5万円以上		0円
他行庫あて	電信扱い	5万円未満 5万円以上	660円 880円	440円 660円 550円
	文書扱い	5万円未満 5万円以上	660円 880円	
	FB・ファクシミリ、インターネットバンキング	5万円未満 5万円以上		220円 440円
				330円
他行庫与 庫あて込	帳票扱い			110円
	FB・ファクシミリ、インターネットバンキング			
振込組戻				880円

*FB専用機・パソコンソフトによるファイル伝送サービス(総合振込)の他行庫あて手数料は金額に関係なく330円です。

2. 送金手数料

種類	普通扱い	至急扱い
他行庫あて	660円(送金小切手)	880円(電信送金)
送金組戻		660円

3. 外国送金関連手数料

種類	手数料
外国送金手数料	窓口受付 FAX受付
	7,500円※1 5,500円※1
円建て送金 外貨預金から外貨建て送金	送金額の0.05% (最低2,500円)※1
送金組戻手数料	4,000円※1
送金内容変更手数料	3,000円※1
FAX海外送金 新規登録手数料	ご登録を初めて行うお客さまにつき 3,300円(事業性送金に限ります)

上記のほか、お取引内容により別途手数料がかかる場合があります。

*1 消費税は非課税

4. 代金取立て手数料

種類	内容	手数料
当金庫あて	本支店(当店含む)	220円
	東京手形交換所内	880円
他行庫あて	東京手形 普通扱い	880円
	至急扱い	1,100円
不渡手形返却		
預り・取立て手形組戻	1件につき	880円
取立て手形店頭呈示		
異議申立て預託手続き	1件につき	1,100円

5. 地方税取扱手数料

種類	内容	手数料
当金庫が取扱金融機関に指定されていない税金納付	1件につき	880円

6. 手形・小切手類手数料(署名判を含む)

種類	内容	手数料
マル専手形交付	1枚につき	
当座小切手帳	1冊50枚	
約束手形帳	1冊25枚	1,100円
為替手形帳	1冊25枚	
自己宛小切手	1枚につき	
署名判登録	新規登録時	1枚 5,500円
	登録判変更時	

7.両替手数料

種類	希望金種の枚数	手数料
窓口両替	1枚~500枚	550円
	501枚~500枚毎に	550円を加算
両替機	1枚~500枚	300円
	501枚~500枚毎に	300円を加算

*希望金種の枚数は、持ち込みの現金金種または両替後の金種枚数のうち多い方の枚数とします。
*当金庫窓口をお持ちのお客さまは窓口両替手数料50枚(1日1回)まで無料となります。(通帳、証書、キャッシュカード等を窓口にご提示ください。)

8. 硬貨取扱手数料

種類	金種の枚数	手数料
硬貨	1枚~500枚	0円
	501枚~2,000枚	550円
	2,001枚~	(一律)1,100円

*口座入金のほか、定期預金の預入、振込、納戻、各種料金の収納等を硬貨で行う場合も、硬貨の枚数に応じて手数料が必要となります。(お取引内容によっては別途、振込手数料や地方税取扱手数料が必要となります。)手数料は計数する硬貨とは別にご用意ください。

9. 種類指定手数料

種類	指定金種類	手数料
払戻請求書 (受付ごとの希望金種類指定合計枚数)	101枚以上	330円

10. 再発行手数料(喪失に伴う場合)

種類	内容	手数料
通帳・証書	1冊(1枚)	
	1枚	1,100円
キャッシュカード		
ローンカード		
融資ご返済予定表		
その他再発行手数料		

11. 証明書発行手数料(残高・支払利息・住宅取得控除・その他)

種類	内容	手数料
定期発行証明書	1通	550円
都度発行証明書		

*都度発行証明書の郵送返却には別途550円の手数料がかかります。

*過去10年を超えるお取引の証明書発行はできません。

12. 発行依頼書に基づく書類発行手数料

種類	内容	手数料
移動元帳(預金・融資)の写し		
	発行依頼書1枚につき	550円
伝票の写し		
その他の		

*発行した書類の郵送返却には別途550円の手数料がかかります。

*過去10年を超えるお取引の証明書発行はできません。

13. 融資関連手数料

種類	内容	手数料
全額線上返済 (変動金利適用)	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上	11,000円
全額線上返済 (固定金利適用)	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上 500万円未満	33,000円
※2006(平成18)年4月1日 以降に借入または特約期間 終了による再選択をされた方	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高500万円以上 1,000万円未満	44,000円
一部線上返済	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上	55,000円
返済方法の変更 (住宅ローン再選択・条件変更等)	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上	5,500円
無保証住宅ローンの取扱い	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上	55,000円
しじん保証基金保証付住宅ローンの取扱い	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上	55,000円
あおしん「フラット35」取扱い		
全額線上返済 (変動金利適用)	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上	11,000円
全額線上返済 (固定金利適用)	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高100万円以上 500万円未満	33,000円
全額線上返済 (固定金利適用)	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高500万円以上 1,000万円未満	44,000円
一部線上返済	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高1,000万円以上	55,000円
返済方法の変更 (条件変更等)	割賦返済実績12ヶ月以上 経過で残高1,000万円以上	5,500円
※プロパー融資(証書貸付)割賦返済とは、当金庫独自融資の内、保証協会保証付や保証会社保証付(個人ローンを含む)を除くものをいう。		
※2013(平成25)年4月1日以降に借入され、保証会社等の保証付を除くプロパー融資の割賦返済で、割賦返済実績が12ヶ月以上経過し、現在融資残高100万円以上が対象。		
不動産担保債務(設定額5,000万円未満)	1設定につき	33,000円
不動産担保債務(設定額5,000万円以上)	1設定につき	55,000円
不動産担保債務(追加担保、債務者追加、権利額変更等、担保に変更有する場合)	1設定につき	11,000円
不動産担保案件取下げ	1案件	16,500円
担保抹消業務(抹消書類取寄せ手数料)	1回の抹消につき	5,500円
	営業区域内	11,000円
担保抹消同行	営業区域外	33,000円
融資新規実行事務手数料	金額100万円以上かつ期間 1年以上の手形貸付・証書貸付	550円
融資取引に係る証明書等発行手数料		5,500円

14. 「でんさいネット」サービス関連手数料

基本手数料

	パソコンによるお取扱い(※1)	書面によるお取扱い
月額基本手数料	0円	1,100円

※1 法人インターネットバンキングサービスのご契約が必要です。
(別途月額手数料が必要です)

各種取引手数料(1件あたり)

	パソコンによるお取扱い	書面によるお取扱い(※2)
発生記録	330円	660円
譲渡記録(※3)	220円	440円
分割譲渡記録(※3)	330円	660円
変更記録(※4)	220円	440円
変更記録(※5)		2,200円
支払等記録 (口座間送金決済以外)	220円	440円
通常開示請求		1,100円
特例開示請求		3,300円
残高証明書(都度)		4,400円
残高証明書(定例)		1,650円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書		1,650円
支払不能情報照会		3,300円
特定記録機関変更記録		4,400円
特定記録機関変更記録に伴う開示内容の記録		330円
中小企業倒産防止共済制度に係る証明書発行請求		
(取引停止処分証明依頼)		1,100円
(災害による支払不能証明依頼)		

※2 「書面によるお取扱い」手数料につきましては、お取引きの都度、お支払いいただけます。

※3 当金庫が「でんさい」を割り引く場合、「でんさい」1件ごとに譲渡記録取引の手数料をいただけます。全て書面によるお取扱いとなり、全額譲渡の場合、「でんさい」1件当たり440円、一部分割譲渡の場合、「でんさい」1件あたり660円の手数料をお支払いいただけます。

※4 発生記録以外の記録がされていない電子記録債権の変更記録請求の場合。

※5 発生記録以外の記録がされている電子記録債権の変更記録請求の場合。

キャッシュサービス

あおしんATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードなら、

日曜・祝日・12/31～1/3を除き、出金手数料が無料!

平日 8:00～21:00

土曜日 8:30～20:00

(注)店舗外ATMについては、一部ご利用時間が異なります。

さらに土・日・祝も当日振込・通帳記帳・通帳縁越がOK!

(注)店舗外ATMでは、通帳縁越ができません。(むさしの出張所を除く)

(注)一部の振込は、予約振込となる場合があります。

全国の信用金庫ATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードなら、

ゼロネットサービスタイムは入出金手数料が無料!

ゼロネットサービスタイム

平日 8:45～18:00

土曜日 9:00～14:00



(注)一部、ご利用いただけない信用金庫があります。

セブン銀行ATMをご利用の場合

あおしんのキャッシュカードは、セブンイレブン等にあるセブン銀行ATMでもご利用になれます。

平日 7:00～23:00

*ご利用手数料

土曜日 8:00～22:00

入出金手数料110円

日曜・祝日 8:00～21:00

残高照会は無料で

ご利用いただけます。

ご利用いただけます。

(注)法人キャッシュカードのご利用はできません。

あおしんのキャッシュカードは、全国の信用金庫のATMのほか、MICSマークのある金融機関・ゆうちょ銀行・ピューリット・コンビニATM等でご利用いただけます。(所定の手数料がかかります。)なお、法人キャッシュカードは、全国の信用金庫・ゆうちょ銀行・ローソン銀行のATMでご利用いただけます。

15. ホットラインサービス

種類	内容	手数料
個人インターネットバンキング	月額	0円
法人インターネットバンキング		
ファクシミリ振込サービス	月額	2,200円
アンサー通知・資金移動サービス		
データ伝送サービス	月額	4,400円
登録振込サービス	月額	440円
登録振込依頼書追加発行手数料	1件につき	440円

16. 貸金庫・夜間金庫

種類	内容	手数料
貸金庫	A	年額 13,200円
	B	年額 19,800円
	C	年額 26,400円
夜間金庫	基本手数料	年額 66,000円
	専用入金帳	1冊50枚 7,700円

17. 個人情報保護法に基づく開示請求手数料

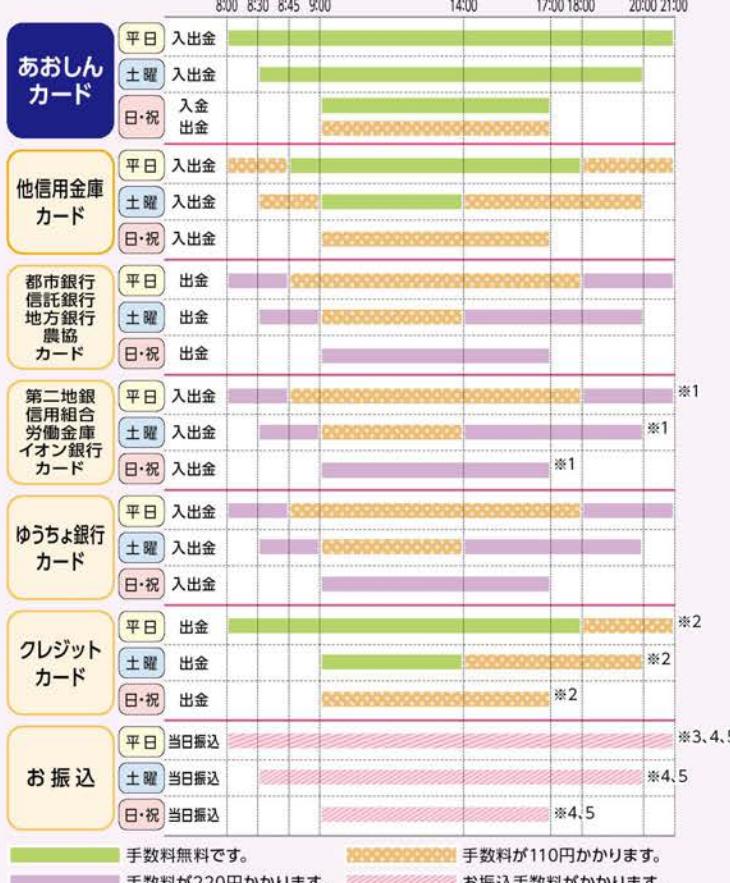
開示を依頼する情報	内容	手数料
氏名・住所・電話番号・生年月日	左記一括	
科目・口座番号・取引残高	特定日毎	550円
取引履歴	1ヶ月分(※)	
上記以外の情報	1項目毎	2,200円

※期間は暦月ベースで計算します。

18. その他諸手数料

種類	内容	手数料
マル専口座開設	開設の都度	3,300円
株式払込	1,000万円未満	22,000円
	1,000万円以上	払込金×0.330%
決済用預金に係わる変更手続	1件につき	1,100円

各種手数料には消費税10%相当額が含まれています。なお、上記以外の手数料については、窓口等にお問い合わせください。



手数料無料です。

手数料が110円かかります。

手数料が220円かかります。

お振込手数料がかかります。

*1 一部、入金のお取扱いができない金融機関もございます。

*2 手数料無料のクレジットカード会社もございます。

*3 当金庫の当座預金に関する限り、翌営業日の入金となります。

*4 振込先金融機関の対応時間、科目(当座預金等)や口座の状況により、予約振込になります。

*5 システムメンテナンス時間中・サービス休止時間中は予約振込になります。

AOSYN

あおしん 店舗ネットワーク

東京都／本支店(26店舗)

東京都	店舗名	所在地	電話番号
青梅市	① 本店	〒198-8722 青梅市勝沼3-65	0428-24-1101
	② 中町支店	〒198-0082 青梅市仲町287	0428-23-1111
	③ 河辺支店	〒198-0036 青梅市河辺町10-12-10	0428-24-2411
	④ 千ヶ瀬支店	〒198-0043 青梅市千ヶ瀬町4-297-4	0428-24-3211
	⑤ 青梅東支店	〒198-0024 青梅市新町5-6-1	0428-32-6611
羽村市	⑥ 羽村支店	〒205-0003 羽村市線ヶ丘5-3-3	042-555-3211
あきる野市	⑦ 増戸支店	〒190-0142 あきる野市伊奈978-1	042-596-5311
	⑧ 秋川支店	〒197-0804 あきる野市秋川6-2-2	042-558-1611
八王子市	⑨ 八王子支店	〒193-0815 八王子市叶谷町868-1	042-625-5311
	⑩ 恩方支店	〒192-0153 八王子市西寺方町348-1	042-651-1811
	⑪ 八王子市役所前支店	〒192-0051 八王子市元本郷町4-11-19	042-628-3351
福生市	⑫ 福生支店	〒197-0022 福生市本町76-3	042-551-0111
昭島市	⑬ 昭島支店	〒196-0003 昭島市松原町1-2-26	042-545-0011
	⑭ 中神支店	〒196-0034 昭島市玉川町4-13-15	042-545-5411
立川市	⑮ 玉川上水支店	〒190-0002 立川市幸町5-88-6	042-535-3411
	⑯ 松中支店	〒190-0033 立川市一番町3-37-13	042-531-5511
武蔵村山市	⑰ 武蔵村山支店	〒208-0022 武蔵村山市樅3-6-1	042-563-3411
東大和市	⑱ 東大和支店	〒207-0014 東大和市南街5-1-17	042-561-0511
	⑲ 東京街道支店	〒207-0004 東大和市清水6-1199-8	042-565-2131
東村山市	⑳ 東村山支店	〒189-0014 東村山市本町2-3-69	042-394-3211
小平市	㉑ 小平支店	〒187-0041 小平市美園町1-15-1	042-345-3411
小金井市	㉒ 小金井支店	〒184-0004 小金井市本町5-9-1	042-382-1221
東久留米市	㉓ 東久留米支店	〒203-0052 東久留米市幸町3-4-14	042-471-1811
清瀬市	㉔ 秋津支店	〒204-0024 清瀬市梅園3-23-23	042-492-5511
奥多摩町	㉕ 奥多摩支店	〒198-0212 西多摩郡奥多摩町冰川194	0428-83-2211
瑞穂町	㉖ 瑞穂支店	〒190-1221 西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2327	042-557-0511

埼玉県／支店(9店舗)

埼玉県	店舗名	所在地	電話番号
飯能市	㉗ 飯能支店	〒357-0024 飯能市線町1-1	042-974-3161
入間市	㉘ 入間支店	〒358-0022 入間市扇町屋5-2-5	04-2962-8181
	㉙ 金子支店	〒358-0045 入間市寺竹784-3	04-2936-1131
所沢市	㉚ 所沢支店	〒359-1118 所沢市けやき台2-39-1	04-2923-0111
	㉛ 東所沢支店	〒359-0024 所沢市下安松1568-2	04-2944-2211
	㉜ 北野支店	〒359-1148 所沢市小手指台10-9	04-2928-8111
狭山市	㉝ 狹山支店	〒350-1307 狹山市祇園10-12	04-2957-5551
川越市	㉞ 川越支店	〒350-1124 川越市新宿町5-17-3	049-244-6211
新座市	㉟ 新座支店	〒352-0035 新座市栗原5-10-12	042-421-0511

●店舗の詳細な所在地については、各店舗または当金庫ホームページでご確認ください。

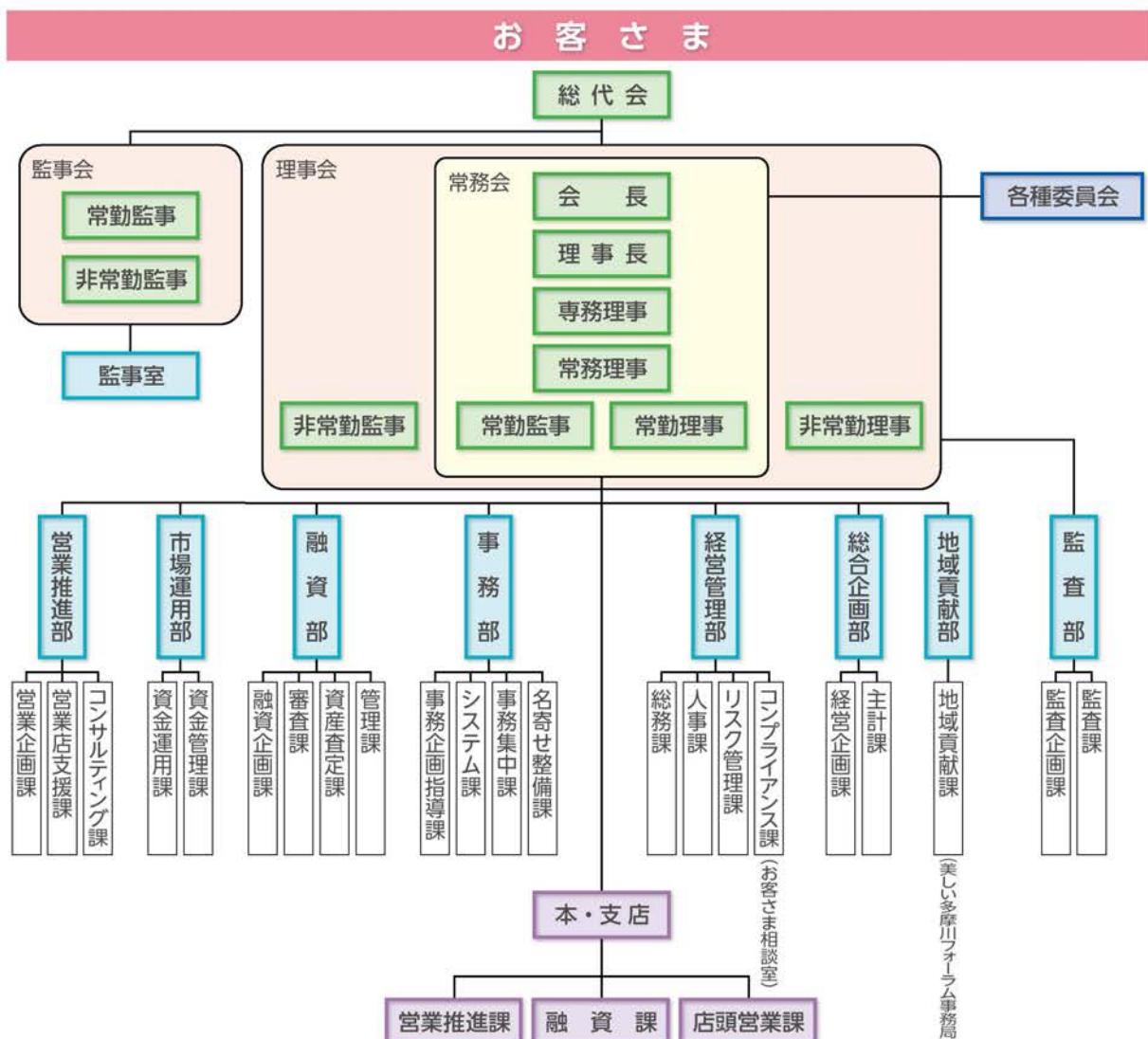
山梨県

奥多摩町
25



金庫の概況と組織に関する事項

組織図 (2021年6月末現在)



役員一覧 (2021年6月末現在)

会長	森田 昇	理 事 館	盛和 ^(※1)
理事長	平岡 治房	理 事	小山 典男 ^(※1)
専務理事	野村 正男	理 事	小澤 順一郎 ^(※1)
常務理事	塩野 謙二	常勤監事	千葉 秀行
常勤理事	城所 洋一郎	監 事	金子 正志 ^(※2)
常勤理事	大野 喜秋	監 事	三浦 隆治 ^(※2)
常勤理事	原島 誠治		

※1理事 館 盛和、小山 典男、小澤 順一郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2監事 金子 正志、三浦 隆治は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称 (2021年6月末現在)

EY新日本有限責任監査法人

資料編

目次

財務諸表

貸借対照表	36
損益計算書	37
剰余金処分計算書	37
貸借対照表の注記事項	38
最近5年間の主要な経営指標／業務粗利益／業務純益	42
利ざや／利益率／資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減／貸倒引当金内訳	43
預金積金及び譲渡性預金平均残高／定期預金残高／貸出金平均残高／貸出金残高／ 貸出金償却／貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	44
貸出金使途別残高／預貸率／貸出金業種別内訳	45
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別平均残高／ 商品有価証券の種類別の平均残高／預証率	46
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
1. 有価証券	47
2. 金銭の信託、3. 第102条第1項第5号に掲げる取引／経費の内訳	48
役職員の報酬体系について	49

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成／ 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項／直近の事業年度における事業の概況／ 連結貸借対照表	50
連結損益計算書／連結剰余金計算書／連結リスク管理債権／連結金融再生法開示債権／ 事業の種類別セグメント情報／5連結会計年度における主要な経営指標の推移	51
連結貸借対照表の注記事項	52

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況／単体・連結共通の定性的な開示事項	55
連結における定性的な開示事項	57
単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項	58
連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項	64

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第72期 2020年3月31日現在	第73期 2021年3月31日現在
(資産の部)		
現 金	11,950	9,445
預 け 金	225,204	293,729
買 入 金 錢 債 権	510	422
有 働 証 券	121,242	112,658
国 債	26,187	32,377
地 方 債	9,467	8,234
社 債	57,347	48,929
株 式	1,738	1,862
そ の 他 の 証 券	26,501	21,253
貸 出 金	463,204	502,846
割 引 手 形	3,394	2,073
手 形 貸 付	14,477	8,281
証 書 貸 付	439,296	487,537
当 座 貸 越	6,035	4,955
外 国 為 替	376	337
外 国 他 店 預 け	376	337
そ の 他 資 産	3,797	4,381
未 決 済 為 替 貸	237	200
信 金 中 金 出 資 金	2,717	2,717
前 払 費 用	20	30
未 収 収 益	525	1,130
金 融 派 生 商 品	0	—
そ の 他 の 資 産	294	301
有 形 固 定 資 産	10,271	9,939
建 物	833	801
土 地	7,757	7,596
リース 資 産	1,091	969
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	589	572
無 形 固 定 資 産	105	117
ソ フ ト ウ ェ ア	35	46
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	70	70
線 延 税 金 資 産	1,121	609
債 務 保 証 見 返	131	73
貸 倒 引 当 金	△2,596	△3,997
(うち個別貸倒引当金)	(△1,233)	(△1,932)
資 産 の 部 合 計	835,319	930,563

(単位:百万円)

科 目	第72期 2020年3月31日現在	第73期 2021年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	779,207	869,720
当 座 預 金	19,158	20,798
普 通 預 金	395,008	478,012
貯 蓄 預 金	3,413	3,586
通 知 預 金	52	108
定 期 預 金	330,015	336,109
定 期 積 金	23,567	23,236
そ の 他 の 預 金	7,991	7,869
そ の 他 負 債	3,126	3,209
未 決 済 為 替 借	395	316
未 払 費 用	346	368
給 付 補 填 備 金	11	5
未 払 法 人 税 等	796	1,153
前 受 収 益	253	167
払 戻 未 決 金	37	16
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	1,055	921
資 产 除 去 債 務	57	58
そ の 他 の 負 債	172	201
賞 与 引 当 金	359	362
退 職 給 付 引 当 金	2,475	2,462
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	289	323
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	5	5
偶 発 損 失 引 当 金	51	53
再 評 価 に 係 る 線 延 税 金 負 債	1,373	1,373
債 務 保 証	131	73
負 債 の 部 合 計	787,019	877,582
(純資産の部)		
出 資 金	2,310	2,299
普 通 出 資 金	2,310	2,299
利 益 剰 余 金	41,245	43,530
利 益 準 備 金	2,346	2,310
そ の 他 利 益 剰 余 金	38,899	41,219
特 別 積 立 金	35,000	37,000
(うち地域文化振興基金積立金)	(500)	(500)
(うち創立100周年記念事業積立金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,899	4,219
処 分 未 決 持 分	—	△0
会 員 勘 定 合 計	43,556	45,829
そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	1,399	3,791
土 地 再 評 価 差 額 金	3,344	3,360
評 価・換 算 差 額 等 合 計	4,743	7,151
純 資 産 の 部 合 計	48,299	52,981
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	835,319	930,563

注記事項は、本誌38~41ページをご覧ください。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第72期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	第73期 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
経 常 収 益	13,158,858	13,770,640
資金 運 用 収 益	11,594,164	12,119,960
貸 出 金 利 息	9,721,917	10,179,603
預 け 金 利 息	246,701	222,011
コールローン利息	2,407	149
有価証券利息配当金	1,544,044	1,639,680
その他の受入利息	79,093	78,515
役 務 取 引 等 収 益	1,163,995	1,167,358
受 入 為 替 手 数 料	579,536	599,536
その他の役務収益	584,459	567,822
そ の 他 業 務 収 益	48,639	92,681
外 国 為 替 売 買 益	15,943	17,075
国 債 等 債 券 売 却 益	1,733	54,078
国 債 等 債 券 償 還 益	701	204
そ の 他 の 業 務 収 益	30,261	21,322
そ の 他 経 常 収 益	352,058	390,640
償 却 債 権 取 立 益	60,852	72,919
株 式 等 売 却 益	175,271	281,354
そ の 他 の 経 常 収 益	115,935	36,365
経 常 費 用	9,813,111	10,264,164
資 金 調 達 費 用	82,466	74,330
預 金 利 息	69,144	63,945
給付補償備金繰入額	6,089	3,572
そ の 他 の 支 払 利 息	7,233	6,812
役 務 取 引 等 費 用	1,056,177	1,074,811
支 払 為 替 手 数 料	234,894	222,829
そ の 他 の 役 務 費 用	821,282	851,982
そ の 他 業 務 費 用	105,836	20,532
国 債 等 債 券 償 還 損	13,617	—
国 債 等 債 券 償 却	71,400	—
そ の 他 の 業 務 費 用	20,818	20,532
経 費	7,569,226	7,466,064
人 件 費	4,832,412	4,758,877
物 件 費	2,584,154	2,526,321
税 金	152,660	180,864
そ の 他 経 常 費 用	999,403	1,628,425
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	464,935	1,452,083
貸 出 金 償 却	207,706	67,843
株 式 等 償 却	159,294	—
そ の 他 の 経 常 費 用	167,466	108,498
経 常 利 益	3,345,747	3,506,476

(単位:千円)

科 目	第72期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	第73期 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
特 別 利 益	60,250	—
固 定 資 産 処 分 益	60,250	—
特 別 損 失	146,902	160,939
固 定 資 産 処 分 損	103,207	62
減 損 損 失	43,695	160,876
税 引 前 当 期 純 利 益	3,259,094	3,345,536
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	931,912	1,339,203
法 人 税 等 調 整 額	285	△363,800
法 人 税 等 合 計	932,198	975,402
当 期 純 利 益	2,326,896	2,370,133
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,591,268	1,865,392
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	△18,989	△16,219
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,899,175	4,219,306

損益計算書の注記(2021年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 88,152千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 514円04銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減 損 損 失 (千円)
青梅市内	営業用店舗1ヶ店	土地	77,490
青梅市外	営業用店舗2ヶ店	土地	83,385

当金庫は営業店単位でグルーピングを行っております。本部・事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗3ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額160,876千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、前期に減損損失を計上した店舗1ヶ店は路線価、それ以外は鑑定評価に基づいて算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第72期 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	第73期 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,899,175,203	4,219,306,871
積 立 金 取 崩 額	35,527,500	11,326,500
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	35,527,500	11,326,500
剩 余 金 処 分 額	2,069,310,592	3,068,840,077
普通出資に対する配当金	(年3%) 69,310,592	(年3%) 68,840,077
特 別 積 立 金	2,000,000,000	3,000,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	1,865,392,111	1,161,793,294

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 4. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
その他の	3年～50年
 5. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ② 現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。
 - ・非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積れる場合は、非保全額からキャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - ・上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
 - ・非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - ・上記以外の債務者に係る債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - ④ ①～③以外の債務者(以下「正常先」という。)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値を求めて算定しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の一部を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は623百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- また当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)

0.2840%

 - ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金54百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 14. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金
 - (1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 3,997百万円
 - (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然不透明であることや国内外の金融経済情勢がリーマンショック時並みに悪化する可能性があると想定していることも踏まえて、要注意先のうち、大幅な業績悪化が当金庫決算の不確定性を高める可能性がある新型コロナウイルス感染症融資利用先については、別途グレーピングし、債務者の業績悪化等の状況を勘案した過去の貸倒実績率に基づく必要な修正を加えて算定し、当事業年度に389百万円の貸倒引当金を追加で計上しております。また、キャッシュ・フロー控除法では合理的に見積られたキャッシュ・フローを使用しております。

合理的に見積られたキャッシュ・フロー

- ・合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画等があり、合理的に回収を見積ることができるのはその額としております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
0百万円

18. 子会社の株式総額 5百万円

19. 子会社に対する金銭債務総額 49百万円

20. 有形固定資産の減価償却累計額 8,009百万円

21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輌等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

22. 貸出金のうち、破綻先債権額は239百万円、延滞債権額は15,688百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,096百万円であります。

なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,073百万円であります。

27. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,079百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,417百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金244百万円が含まれております。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に

基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,187百万円減少しております。

29. 出資1口当たりの純資産額 11,520円16銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、経営管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は2,449百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2021年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で3,475百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(③) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	293,729	294,152	423
(2) 有価証券			
その他有価証券	112,594	112,594	—
(3) 貸出金(*1)	502,846		
貸倒引当金(*2)	△3,996		
	498,850	504,840	5,989
金融資産計	905,174	911,587	6,413
(1) 預金積金(*1)	869,720	869,801	80
金融負債計	869,720	869,801	80

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間にごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	5
非上場株式(*1)	58
組合出資金(*2)	0
合 計	63

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	188,529	105,200	—	—
有価証券	8,610	36,816	21,773	25,300
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,610	36,816	21,773	25,300
貸出金(*2)	85,466	158,131	122,845	130,124
合 計	282,605	300,147	144,618	155,424

(*1) 流動性預け金は1年以内に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	743,635	67,568	—	—
合 計	743,635	67,568	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	1,499	956	542
	債 券	60,976	59,436	1,540
	国 債	20,899	19,932	967
	地方債	8,234	8,098	136
	社 債	31,842	31,405	436
	その他の証券	14,304	10,268	4,035
	小 計	76,780	70,662	6,117
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	299	318	△18
	債 券	28,565	28,895	△329
	国 債	11,478	11,520	△42
	地方債	—	—	—
	社 債	17,087	17,374	△287
	その他の証券	6,949	7,563	△614
	小 計	35,814	36,777	△962
合 計		112,594	107,439	5,155

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	340	106	—
債 券	13,453	53	—
国 債	13,152	53	—
地方債	—	—	—
社 債	301	0	—
その他の証券	4,264	175	—
合 計	18,059	335	—

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、

評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,295百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,585百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	682百万円
退職給付引当金	687
賞与引当金	101
減価償却額	135
その他	728
繰延税金資産小計	2,334
評価性引当額	△355
繰延税金資産合計	1,978
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,364
資産除去債務	4
繰延税金負債合計	1,368
繰延税金資産の純額	609百万円

37. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を上記16.に記載しております。

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月23日

青梅信用金庫
理 事 長

平岡 治房

最近5年間の主要な経営指標

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益(千円)	12,552,734	12,086,696	12,837,454	13,158,858	13,770,640
経常利益(千円)	2,487,764	2,641,626	3,206,130	3,345,747	3,506,476
業務純益(千円)	1,920,681	2,101,473	3,117,258	3,851,175	4,138,916
当期純利益(千円)	2,137,841	2,108,666	2,314,945	2,326,896	2,370,133
出資総額(百万円)	2,360	2,352	2,346	2,310	2,299
出資総口数(千口)	4,720	4,704	4,692	4,621	4,599
純資産額(百万円)	43,997	45,707	48,399	48,299	52,981
総資産額(百万円)	799,591	811,292	826,139	835,319	930,563
預金積金残高(百万円)	749,133	757,475	769,097	779,207	869,720
貸出金残高(百万円)	405,862	426,866	451,257	463,204	502,846
有価証券残高(百万円)	148,546	131,781	116,575	121,242	112,658
単体自己資本比率(%)	10.05	9.73	9.54	9.67	11.20
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	15	15	15	15	15
役員数(人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数(人)	8	8	8	8	8
職員数(人)	655	657	655	626	621
会員数(人)	47,893	47,858	47,563	47,068	47,082

業務粗利益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	11,511,697	12,045,630
資金運用収益	11,594,164	12,119,960
資金調達費用	82,466	74,330
役務取引等収支	107,817	92,546
役務取引等収益	1,163,995	1,167,358
役務取引等費用	1,056,177	1,074,811
その他の業務収支	△57,197	72,149
その他業務収益	48,639	92,681
その他業務費用	105,836	20,532
業務粗利益	11,562,318	12,210,326
業務粗利益率	1.44%	1.39%

解説 「業務粗利益」は、事業の収益性を示す重要な指標です。その内訳である、「資金運用収支」は、資金の運用収益と調達費用による収支、「役務取引等収支」は、振込や口座振替などの手数料による収支、「その他の業務収支」は、有価証券や外国為替の売買などによる収支、の3収支から構成されています。

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	3,851,175	4,138,916
実質業務純益	4,171,621	4,840,833
コア業務純益	4,254,204	4,786,550
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,897,624	4,298,971

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利ざや

(単位:%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.44	1.38
資金調達原価率	0.97	0.88
総資金利鞘	0.47	0.50

(注) 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 資金調達原価率 = $\frac{(\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費})}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

利益率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.40	0.38
総資産当期純利益率	0.28	0.26

解説 これらの比率は、資産規模に対してどの位の利益があるかを計る比率です。ROA(Return on Assets)と呼ばれています。

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	801,358	874,068	11,594,164	12,119,960	1.44	1.38
うち貸出金	452,084	491,567	9,721,917	10,179,603	2.15	2.07
うち預け金	235,807	268,286	246,701	222,011	0.10	0.08
うちコールローン	116	126	2,407	149	2.07	0.11
うち有価証券	109,892	110,694	1,544,044	1,639,680	1.40	1.48
資金調達勘定	768,936	843,845	82,466	74,330	0.01	0.00
うち預金積金	768,627	843,539	75,233	67,518	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度587百万円、2020年度3,478百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	188,942	411,222	600,164	1,031,999	△506,203	525,796
うち貸出金	430,720	193,598	624,318	817,635	△359,949	457,686
うち預け金	△1,813	2,819	1,006	26,877	△51,567	△24,690
うちコールローン	△118	△201	△319	11	△2,270	△2,258
うち有価証券	△31,314	4,905	△26,409	△43,631	139,267	95,636
支払利息	559	△6,492	△5,933	6,598	△14,735	△8,136
うち預金積金	481	△9,249	△8,768	5,996	△13,711	△7,715

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	1,042	1,363	—	1,042
	2020年度	1,363	2,065	—	1,363
個別貸倒引当金	2019年度	1,409	1,233	320	1,088
	2020年度	1,233	1,932	50	1,182
合計	2019年度	2,452	2,596	320	2,131
	2020年度	2,596	3,997	50	2,545

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	400,979	472,058
うち有利息預金	357,872	424,745
定期性預金	364,360	368,370
うち固定金利定期預金	339,569	344,858
うち変動金利定期預金	28	22
その他の	3,287	3,109
計	768,627	843,539
譲渡性預金	—	—
合計	768,627	843,539

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
手形貸付	15,212	10,632
証書貸付	427,936	473,908
当座貸越	5,324	4,472
割引手形	3,610	2,553
合計	452,084	491,567

解説 割引手形と手形貸付は主に短期資金として、証書貸付は長期資金としての貸出金です。当座貸越は極度額の中で反復して借入ができる貸出金です。

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

定期預金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
定期預金	330,015	336,109
固定金利定期預金	329,991	336,087
変動金利定期預金	23	21

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	7,048	4,988
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	207,845	189,060
その他の	—	—
計	214,894	194,048
信用保証協会・信用保険	83,743	169,735
保証	49,821	48,133
信用	114,745	90,929
合計	463,204	502,846

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	5	5
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	102	56
その他の	—	—
計	107	62
信用保証協会・信用保険	23	11
保証	0	0
信用	0	0
合計	131	73

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	277,694	59.9	262,074	52.1
運転資金	185,509	40.0	240,772	47.8
合計	463,204	100.0	502,846	100.0

預貸率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期末預貸率	59.44	57.81
期中平均預貸率	58.81	58.27

解説 「預貸率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、貸出金として活用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

業種区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,323	27,586	5.9	1,293	35,346	7.0
農業、林業	39	867	0.1	37	923	0.1
漁業	2	11	0.0	1	14	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	15	0.0	1	33	0.0
建設業	2,733	42,135	9.0	3,012	65,979	13.1
電気・ガス・熱供給・水道業	5	517	0.1	5	543	0.1
情報通信業	38	533	0.1	39	921	0.1
運輸業、郵便業	211	5,586	1.2	226	7,952	1.5
卸売業、小売業	1,285	23,231	5.0	1,316	31,488	6.2
金融業、保険業	21	2,593	0.5	23	2,110	0.4
不動産業	2,387	244,221	52.7	2,406	234,250	46.5
物品貿易業	17	806	0.1	16	767	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	20	165	0.0	21	255	0.0
宿泊業	28	2,264	0.4	26	2,254	0.4
飲食業	474	3,295	0.7	562	5,091	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	179	1,637	0.3	217	2,473	0.4
教育、学習支援業	38	1,342	0.2	45	1,688	0.3
医療、福祉	171	8,053	1.7	188	9,609	1.9
その他のサービス	1,396	22,294	4.8	1,548	30,486	6.0
小計	10,368	387,158	83.5	10,982	432,192	85.9
国・地方公共団体等	9	4,040	0.8	8	3,340	0.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,255	72,006	15.5	12,896	67,313	13.3
合計	24,632	463,204	100.0	23,886	502,846	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2019年度	1,011	14,398	1,545	—	2,018	7,212	—	26,187
	2020年度	4,637	8,628	511	—	6,512	12,087	—	32,377
地 方 債	2019年度	1,182	2,849	2,764	2,671	—	—	—	9,467
	2020年度	1,104	4,266	2,863	—	—	—	—	8,234
短 期 社 債	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2019年度	8,357	6,984	12,690	8,115	7,619	13,579	—	57,347
	2020年度	2,918	10,089	9,083	6,443	6,811	13,583	—	48,929
株 式	2019年度	—	—	—	—	—	—	1,738	1,738
	2020年度	—	—	—	—	—	—	1,862	1,862
外 国 証 券	2019年度	199	—	1,579	1,103	701	615	—	4,199
	2020年度	—	1,092	802	1,006	914	401	—	4,217
その他の証券	2019年度	—	0	—	—	—	—	22,301	22,301
	2020年度	0	—	—	—	—	—	17,036	17,036

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	23,246	26,581
地 方 債	11,921	8,626
短 期 社 債	—	—
社 債	54,117	53,501
株 式	1,755	1,495
外 国 証 券	3,735	4,292
その他の証券	15,116	16,197
合 計	109,892	110,694

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

預証率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期 末 預 証 率	15.55	12.95
期 中 平 均 預 証 率	14.29	13.12

解説 「預証率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、国債や社債などの有価証券で運用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

(2) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	967	656	311	1,499	956	542
	債券	70,354	68,475	1,878	60,976	59,436	1,540
	国債	24,145	22,944	1,200	20,899	19,932	967
	地方債	9,467	9,276	190	8,234	8,098	136
	社債	36,740	36,254	486	31,842	31,405	436
	その他	13,337	11,505	1,832	14,304	10,268	4,035
貸借対照表 計上額が取得原 価を超えない もの	小計	84,659	80,637	4,022	76,780	70,662	6,117
	株式	707	852	△145	299	318	△18
	債券	22,647	23,111	△463	28,565	28,895	△329
	国債	2,041	2,044	△3	11,478	11,520	△42
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	20,606	21,066	△459	17,087	17,374	△287
	その他	13,163	14,688	△1,524	6,949	7,563	△614
	小計	36,518	38,652	△2,134	35,814	36,777	△962
合計		121,178	119,290	1,887	112,594	107,439	5,155

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	5	5
非上場株式	58	58
組合出資金	0	0
合計	63	63

2. 金銭の信託

- (1) 運用目的の金銭の信託はございません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託はございません。
- (3) その他の金銭の信託はございません。

3. 第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引

- (1) 金利関連取引はございません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		2019年度			2020年度		
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの
店頭	為替予約						
	売建	69	—	69	△0	—	—
	買建	69	—	69	0	12	12
合計				139	0		
						12	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引/現在価値等により算定しております。
3. 通貨スワップ取引、通貨オプション取引はございません。

- (3) 株式関連取引はございません。

- (4) 債券関連取引はございません。

- (5) 商品関連取引はございません。

- (6) クレジットデリバティブ取引はございません。

経費の内訳

(単位:千円)

		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
人件費	4,832,412	4,758,877	事業費	197,586	155,434
報酬給料手当	3,783,602	3,769,423	うち広告宣伝費	63,198	55,286
退職給付費用	403,131	399,869	うち交際費・寄贈費・諸会費	99,700	68,204
その他	645,678	589,584	人事厚生費	114,955	110,821
物件費	2,584,154	2,526,321	有形固定資産償却	304,041	278,659
事務費	1,072,712	1,118,564	無形固定資産償却	16,201	15,310
うち旅費・交通費	7,334	8,746	その他の	246,291	241,842
うち通信費	105,596	113,053			
うち事務機械賃借料	17,057	16,138			
うち事務委託費	744,517	753,394			
固定資産費	632,364	605,688			
うち土地建物賃借料	276,150	270,729	税金	152,660	180,864
うち保全管理費	211,713	212,196	合計	7,569,226	7,466,064

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	242

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」190百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」31百万円となっております。なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子会社等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

青梅信用金庫グループの主要な事業の概要

青梅信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、保守管理業務、各種物品類の販売業務などの金融サービスを提供しております。

青梅信用金庫

国内

本店ほか支店35

子会社 新日本サービス(株)
(建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負等)

金庫の子会社等に関する次に掲げる事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
新日本サービス(株)	東京都青梅市 勝沼1-53-6	建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負、建造物及び各種附属設備の修繕・点検・補修の工事請負、建造物及び各種附属設備の警備及び保障の請負、事務用品及び雑貨類の販売、事務用品その他、物品類の購入、保管、管理の受託、給食業務の受託、現金取扱事務及び各種事務処理の受託	1978年 11月14日	10百万円	100%	0%

直近の事業年度における事業の概況

連結子会社の取引先は親金庫とその職員に限られています。

今期の連結決算における経常収益は13,770百万円、経常利益は3,510百万円、当期純利益は2,373百万円、連結自己資本比率は11.21%となりました。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目 (資産の部)	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在	科 目 (負債の部)	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
現金及び預け金	237,155	303,175	預金積金	779,160	869,671
買入金銭債権	510	422	その他負債	3,128	3,212
有価証券	121,237	112,653	賞与引当金	359	362
貸出金	463,204	502,846	退職給付に係る負債	2,475	2,462
外国為替	376	337	役員退職慰労引当金	289	323
その他資産	3,797	4,381	睡眠預金払戻損失引当金	5	5
有形固定資産	10,273	9,942	偶発損失引当金	51	53
建物	833	801	再評価に係る繰延税金負債	1,373	1,373
土地	7,757	7,596	債務保証	131	73
リース資産	1,091	969	負債の部合計	786,975	877,536
その他の有形固定資産	591	576	(純資産の部)		
無形固定資産	105	117	出資金	2,310	2,299
ソフトウェア	35	46	利益剰余金	41,288	43,575
その他の無形固定資産	70	70	処分未済持分	—	△0
繰延税金資産	1,121	609	会員勘定合計	43,598	45,875
債務保証見返	131	73	その他有価証券評価差額金	1,399	3,791
貸倒引当金	△2,596	△3,997	土地再評価差額金	3,344	3,360
			評価・換算差額等合計	4,743	7,151
			純資産の部合計	48,342	53,026
資産の部合計	835,317	930,563	負債及び純資産の部合計	835,317	930,563

注記事項は、本誌52~54ページをご覧ください。

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
経 常 収 益	13,159,008	13,770,922	そ の 他 業 務 費 用	105,836	20,532
資 金 運 用 収 益	11,594,164	12,119,960	経 費	7,567,059	7,462,017
貸 出 金 利 息	9,721,917	10,179,603	そ の 他 経 常 費 用	999,403	1,628,428
預 け 金 利 息	246,701	222,011	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	464,935	1,452,083
買 入 手 形 利 息 及 び コールローン利 息	2,407	149	そ の 他 の 経 常 費 用	534,467	176,344
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,544,044	1,639,680	経 常 利 益	3,348,064	3,510,803
そ の 他 の 受 入 利 息	79,093	78,515	特 別 利 益	60,300	233
役 務 取 引 等 収 益	1,164,144	1,167,482	固 定 資 産 处 分 益	60,259	233
そ の 他 業 務 収 益	48,639	92,681	そ の 他 の 特 別 利 益	40	—
そ の 他 経 常 収 益	352,059	390,798	特 別 損 失	146,902	160,939
償 却 債 権 取 立 益	60,852	72,919	固 定 資 産 处 分 損	103,207	62
そ の 他 の 経 常 収 益	291,207	317,878	減 損 損 失	43,695	160,876
経 常 費 用	9,810,943	10,260,119	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,261,462	3,350,097
資 金 調 達 費 用	82,466	74,329	法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	932,698	1,340,715
預 金 利 息	69,143	63,945	法 人 税 等 調 整 額	285	△363,800
給 付 補 備 金 繰 入 額	6,089	3,572	法 人 税 等 合 計	932,983	976,914
そ の 他 の 支 払 利 息	7,233	6,812	当 期 純 利 益	2,328,478	2,373,183
役 務 取 引 等 費 用	1,056,177	1,074,811	非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—
			親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,328,478	2,373,183

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額514円70銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却67,843千円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市内	営業用店舗1ヶ店	土地	77,490
青梅市外	営業用店舗2ヶ店	土地	83,385

当金庫は営業店単位でグルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗3ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額160,876千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、鑑定評価に基づいて算定しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	39,048,741	41,288,018
利 益 剰 余 金 増 加 高	2,328,478	2,373,183
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,328,478	2,373,183
利 益 剰 余 金 減 少 高	89,201	85,529
配 当 金	70,211	69,310
そ の 他	18,989	16,219
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	41,288,018	43,575,672

連結リスク管理債権

連結金融再生法開示債権

連結子会社に該当する債権はありませんので、当金庫単体での状況(24、25ページ)と同額でございます。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で建物清掃・管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連 結 経 常 収 益 (千円)	12,553,186	12,086,839	12,837,593	13,159,008	13,770,922
連 結 経 常 利 益 (千円)	2,488,376	2,641,415	3,207,824	3,348,064	3,510,803
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (千円)	2,138,189	2,108,948	2,316,064	2,328,478	2,373,183
連 結 純 資 産 額 (百万円)	44,037	45,747	48,440	48,342	53,026
連 結 総 資 産 額 (百万円)	799,589	811,288	826,135	835,317	930,563
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	10.06	9.74	9.55	9.68	11.21

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
3. なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 金庫の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 3年～50年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
6. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。
 - ・非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、キャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積れる場合は、非保全額からキャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - ・上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
 - ・非保全額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - ・上記以外の債務者に係る債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - ④ ①～③以外の債務者(以下「正常先」という。)に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値を求めて算定しております。
 - ・上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
 - ・なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の一部を取り不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は623百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- 数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減算した額を計上しております。
- また当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)

0.2864%

 - ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金54百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 14. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式、連結される子会社は税抜方式によっております。
 16. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金
 - (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 3,997百万円
 - (2) 認別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然不透明であることや国内外の金融経済情勢がリーマンショック時並みに悪化する可能性があると想定していることも踏まえて、要注意先のうち、大幅な業績悪化が当金庫決算の不確実性を高める可能性がある新型コロナウイルス感染症融資利用先については、別途グレーピングし、債務者の業績悪化等の状況を勘案した過去の貸倒実績率に基づく必要な修正を加えて算定し、当連結会計年度に389百万円の貸倒引当金を追加で計上しております。また、キャッシュ・フロー控除法では合理的に見積られたキャッシュ・フローを使用しております。
- 合理的に見積られたキャッシュ・フロー
- ・合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画等があり、合理的に回収を見積ることができる場合はその額としております。
 - ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する 金銭債権総額	0百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額	8,009百万円
19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機 (ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛等に ついては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は239百万円、延滞債権額は15,688百万 円であります。	
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し てることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが ないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った 部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施 行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げ る事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸出金以外の貸出金であります。	
21. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。	
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の 翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に 該当しないものであります。	
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168百万円であります。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和 債権額の合計額は16,096百万円であります。	
なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり ます。	
24. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号に に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手 形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してお りますが、その額面金額は2,073百万円であります。	
25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 担保に供している資産	
有価証券	5,079百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,417百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を 差し入れております。	
また、その他資産には、保証金244百万円が含まれております。	
26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基 づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、 当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として 純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令 第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を 行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計 年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿 価額の合計額と比較して3,187百万円減少しております。	
27. 出資1口当たりの純資産額	11,530円09銭
28. 金融商品の状況に関する事項	
(1)金融商品に対する取組方針	
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務など の金融業務を行っております。	
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び 負債の総合的管理をしております。	
(2)金融商品の内容及びそのリスク	
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内の お客様に対する貸出金です。	
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有 目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。	
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、 市場価格の変動リスクに晒されております。	
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに 晒されております。	
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されて おります。	

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出
金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、
保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制
を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか
融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員
会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、
信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理によって金利の
変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や
手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスク
に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、
確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理
部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、
ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期
的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに
管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督
の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に
従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、
事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、
価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は
経営管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されて
おります。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。
デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱
要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、経営
管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を
実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの
影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券
及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、
「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル
値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量
的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を
それぞれ金利期間日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの
金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当連結会
計年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は2,449百万円
減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提として
おり、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、
算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRに
より日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内と
なるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼
区間99%、観測期間5年)により算出しており、2021年3月31日現
在で当金庫グループの市場リスク量は、全体で3,475百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した
一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられ
ないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない
場合があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に
資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した
長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理して
おります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が
ない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価
額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる
前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した
時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら
の差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)
参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、
次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	293,729	294,153	423
(2) 有価証券			
その他有価証券	112,594	112,594	—
(3) 貸出金(*1)	502,846		
貸倒引当金(*2)	△3,996		
	498,850	504,840	5,989
金融資産計	905,175	911,588	6,413
(1) 預金積金(*1)	869,671	869,751	80
金融負債計	869,671	869,751	80

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	58
組合出資金(*2)	0
合計	58

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	188,529	105,200	—	—
有価証券	8,610	36,816	21,773	25,300
その他有価証券のうち	8,610	36,816	21,773	25,300
満期があるもの				
貸出金(*2)	85,466	158,131	122,845	130,124
合計	282,606	300,147	144,618	155,424

- (*1) 流動性預け金は1年以内に含めております。

- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	743,586	67,568	—	—
合計	743,586	67,568	—	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

その他の有価証券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,499	956	542
	債券	60,976	59,436	1,540
	国債	20,899	19,932	967
	地方債	8,234	8,098	136
	社債	31,842	31,405	436
	その他	14,304	10,268	4,035
	小計	76,780	70,662	6,117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	299	318	△18
	債券	28,565	28,895	△329
	国債	11,478	11,520	△42
	地方債	—	—	—
	社債	17,087	17,374	△287
	その他	6,949	7,563	△614
	小計	35,814	36,777	△962
	合計	112,594	107,439	5,155

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	340	106	—
債券	13,453	53	—
国債	13,152	53	—
地方債	—	—	—
社債	301	0	—
その他	4,264	175	—
合計	18,059	335	—

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なもの)を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額ととともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べて30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,295百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,585百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,503百万円
未積立退職給付債務	△2,503
未認識数理計算上の差異	40
連結貸借対照表計上額の純額	△2,462
退職給付に係る負債	△2,462

35. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を上記16.に記載しております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率規制は「第1の柱(最低所要自己資本比率)」「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」「第3の柱(市場規律)」の3つの柱から構成されており、以降の各種情報は「第3の柱(市場規律)」に基づく開示であります。

開示の主な内容は、自己資本比率規制による自己資本比率の算出や当金庫のリスク管理への取り組み態勢等となっております。

単体・連結共通の定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に普通出資、利益剰余金及び一般貸倒引当金で構成されています。さらに2022年度までは土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額に、経過措置による所定の掛け目を乗じた額を算入しております。

自己資本額のうち、地域のお客さまによる普通出資金(22億円)が資本調達額となっており、劣後ローンや公的機関からの資本調達はございません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させております。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っています。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを中心に考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、計測モデルを用いて信用リスク量を計測し信用リスク管理に活用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては、債務者ごとの債権額より回収見込み額を控除した未保全額の全額に引当を行なっております。破綻懸念先債権に対しては、回収見込み額を控除した未保全額に対し、貸倒実績率を乗じて引当を行なっております。

なお、引当状況については監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。また、エクスポート・セーフティの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

なお、連結子会社については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用しておりません。

・(株)格付投資情報センター　・ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク　・(株)日本格付研究所

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約を頂く事等、適切な取り扱いに努めています。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポート・セーフティの種類に偏ることなく分散されております。

連結子会社については、信用リスク削減手法を使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、段階、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

長期決済期間取引は該当ございません。

なお、連結子会社については、派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポートジャヤーとは証券化取引に係るエクスポートジャヤーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が証券化エクスポートジャヤーを保有した場合には、「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

なお、証券化エクスポートジャヤーは該当ございません。

(2) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートジャヤーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポートジャヤーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポートジャヤーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部資金運用課において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポートジャヤーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理委員会での協議・承認の上で「資金運用規程」に則り決裁することとしております。

また、証券化エクスポートジャヤーを保有した場合には、市場運用部資金運用課において当該証券化エクスポートジャヤー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋全性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポートジャヤーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポートジャヤーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

(5) 信用金庫の子法人(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポートジャヤーを保有しているものの名称

当金庫に子法人(連結子法人を除く)はございません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算出された価格(ブローカー又はベンダーから入手する価格等)による評価を実施することとしております。

(7) 証券化エクスポートジャヤーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポートジャヤーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

・(株)格付投資情報センター ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・(株)日本格付研究所

7. オペレーション・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーション・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

オペレーション・リスクについては管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを認識し評価・コントロールしており、その状況をリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートジャヤー又は株式等エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況、設定されたポジション枠、リスクリミットの遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、リスク管理委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券等運用要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、会計処理については当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

なお、連結子会社の保有する出資等エクスポートジャヤーは当金庫出資金のみであり、連結グループに対する影響は軽微と認識し、自己査定等において対応しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって被る資産価値の変動、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、銀行勘定の取引における全ての金利感応資産・負債を計測の対象としており、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫は、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としております。金利リスクは、業務運営計画や資金運用計画を勘案してリスク管理委員会において決定される「リスク資本配賦」の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦されています。

また、経営力強化委員会において決定される有価証券枠管理体制に基づき、ポジション枠、リスク限度枠(価格変動リスク量)、損失限度枠(評価損益)、100BPVについては、モニタリング結果を日次で常勤理事・本部部長に報告しております。

金利リスクの削減方法として、ヘッジ等のオーバランス取引は利用しておりません。なお、連結子会社の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社の資産規模等により軽微なため連結ベースの金利リスク算定はおこなっておりません。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA 及び ΔNII (銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計算されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。)並びに当金庫がこれらに追加して開示をおこなう金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期割り当て方法やその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。(現在は日本円のみ作成)
スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か)	スプレッドを含めておりません。
内部モデルの使用等、 ΔEVA 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ございません。
前事業年度末からの変動に関する説明	ΔEVA は、最大値のシナリオが前年のステップ化から上方パラレルシフトに変わり、変動額は4,746百万円から9,583百万円に増加しました。 ΔNII は、最大値のシナリオが前年の下方パラレルシフトから上方パラレルシフトに変わり、変動額は581百万円から188百万円に減少しています。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(ΔEVA 最大値/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本の額の20%以内に収まっております。

- ② 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVA 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明 自己資本計画(案)や自己資本の充実度の評価にも引用される統合ストレステストにおいては、金利上昇幅を2%(200BPV)としております。 月次では、100BPVの現在価値分析(資産負債全体)を実施しており、旧アウトライヤー基準(200BPVと99パーセンタイル値)も併せて報告しております。
・金利リスク計測の前提及びその意味 市場リスクのうち、有価証券の金利リスク量(価格変動リスク)はVaR方式で管理しており、預け金等・貸出金・預金の金利リスクについては、99パーセンタイル/1パーセンタイル値の現在価値変動幅を使用して、月次の統合的リスク管理をおこなっております。

連結における定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表規則第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社で相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうちの連結子会社は下記の通りです。

新日本サービス株式会社 1社 (主要な業務の内容については、本誌50ページを参照して下さい。)

- (3) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

通常取引に関する資金移動等のみであり、自己資本の支援取引はございません。

I. 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,487	45,760
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,310	2,299
うち、利益剰余金の額	41,245	43,530
うち、外部流出予定額(△)	69	68
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,371	2,071
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,371	2,071
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	849	639
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	45,707
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	105	117
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	117
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	105
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	45,602
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	450,006	409,441
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,292	3,308
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,717	4,733
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,098	22,249
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	471,104
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.67%	11.20%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	450,006	18,000	409,441	16,377
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	433,757	17,350	401,154	16,046
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	139	5	139	5
我が国の政府関係機関向け	640	25	590	23
地方三公社向け	140	5	58	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,418	1,496	50,297	2,011
法人等向け	115,696	4,627	89,005	3,560
中小企業等向け及び個人向け	69,776	2,791	62,745	2,509
抵当権付住宅ローン	5,497	219	5,006	200
不動産取得等事業向け	177,439	7,097	168,490	6,739
3ヵ月以上延滞等	654	26	662	26
取立未済手形	47	1	40	1
信用保証協会等による保証付	4,589	183	2,805	112
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,991	199	4,744	189
出資等のエクスポージャー	4,991	199	4,744	189
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	16,725	669	16,569	662
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	592	23	1,501	60
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	10,690	427	9,624	384
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	12,949	517	4,967	198
ルック・スルー方式	12,949	517	4,967	198
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,717	188	4,733	189
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関連エクspoージャー	6	0	10	0
ロ. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,098	843	22,249	889
ハ. 単体総所要自己資本額	(イ+ロ)	471,104	18,844	431,691
				17,267

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を算定しております。

$$\text{〈オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	829,328	923,109	464,270	503,426	91,711	88,439	2	—	620	486
国外	4,202	4,200	—	—	4,202	4,200	—	—	—	—
地域別合計	833,530	927,309	464,270	503,426	95,914	92,640	2	—	620	486
製造業	39,726	46,847	28,166	35,843	10,811	10,409	—	—	0	1
農業、林業	881	949	881	949	—	—	—	—	—	—
漁業	14	17	14	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	33	15	33	—	—	—	—	—	—
建設業	47,839	71,452	47,339	70,952	500	500	—	—	86	26
電気・ガス・熱供給・水道業	2,017	1,646	514	543	1,503	1,102	—	—	—	—
情報通信業	4,380	4,302	574	957	3,126	2,824	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,679	13,933	5,746	8,100	5,808	5,708	—	—	1	1
卸売業、小売業	28,613	35,882	24,073	32,145	4,409	3,607	0	—	58	12
金融業、保険業	244,574	308,153	2,627	2,148	12,609	8,205	1	—	—	—
不動産業	252,525	242,283	248,680	238,637	3,684	3,485	—	—	293	270
物品貿易業	2,114	2,077	808	771	1,299	1,300	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	195	285	195	285	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,291	2,269	2,291	2,269	—	—	—	—	0	0
飲食業	4,013	5,741	4,013	5,741	—	—	—	—	4	0
生活関連サービス業、娯楽業	1,992	2,838	1,979	2,826	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	1,399	1,742	1,399	1,742	—	—	—	—	—	15
医療、福祉	8,447	9,980	8,447	9,980	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	25,157	33,372	24,289	32,503	801	801	—	—	12	15
国・地方公共団体等	57,897	61,118	4,050	3,350	51,358	54,695	—	—	—	—
個人	57,591	53,487	57,499	53,397	—	—	—	—	162	142
その他	40,161	28,893	660	229	0	0	—	—	—	—
業種別合計	833,530	927,309	464,270	503,426	95,914	92,640	2	—	620	486
1年以下	223,528	156,593	75,777	52,814	10,732	8,621	2	—	—	—
1年超3年以下	92,680	161,875	33,827	32,891	23,831	23,761	—	—	—	—
3年超5年以下	50,414	43,966	32,003	30,815	18,405	13,079	—	—	—	—
5年超7年以下	38,524	38,230	26,382	30,395	11,878	7,467	—	—	—	—
7年超10年以下	54,443	131,112	43,732	116,760	10,455	14,337	—	—	—	—
10年超	272,145	264,005	251,535	238,632	20,610	25,372	—	—	—	—
期間の定めのないもの	101,794	131,526	1,011	1,116	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	833,530	927,309	464,270	503,426	95,914	92,640	2	—	620	486

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクspoージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	333	204	191	△129	4	0
農業、林業	0	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	102	12	△10	△89	121	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	0	—	—
運輸業、郵便業	3	1	0	△2	—	23
卸売業、小売業	106	105	△154	△0	1	0
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	406	1,228	△324	822	71	7
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	△0	△0	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	6	5	△6	△0	3	—
生活関連サービス業、娯楽業	75	74	△5	△1	—	—
教育、学習支援業	143	145	143	2	—	0
医療、福祉	3	104	△0	△0	—	6
その他のサービス	21	21	△1	0	3	22
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	22	21	△8	△0	—	3
合計	1,233	1,932	△176	699	207	67

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	119,342	600	226,994
10%	—	53,949	—	35,454
20%	9,806	182,907	6,400	250,334
35%	—	15,820	—	14,405
50%	55,612	160	51,849	13
75%	—	81,846	—	71,097
100%	1,802	311,104	2,101	267,057
150%	—	340	—	399
250%	—	236	—	600
合計	67,821	765,709	60,952	866,357

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャー	6,730	4,878	31,661	30,294	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2019年度	2020年度
	カレントエクスポートジャー方式	カレントエクスポートジャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	—
グロス再構築コストの額の合計額及び グロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額を差し引いた額	0	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
①派生商品取引合計	2	—	1	—
(i) 外国為替関連取引	2	—	1	—
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	2	—	1	—

(単位:百万円)

担保の種類別の額	2019年度	2020年度
	0	—
当金庫預金	0	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(5) 証券化エクスポートジャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,161	2,161	2,307	2,307
非上場株式等	2,793	2,793	2,793	2,793
合計	4,955	4,955	5,101	5,101

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクspoージャーは、2019年度15,744百万円、2020年度8,069百万円となっております。

3. 2019年度の計数は一部修正しております。

ロ. 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	172	281
売却損	—	—
償却	159	—

(注) 上記の出資等エクspoージャーには、投資信託(ETFを除く)及び投資事業組合の出資等エクspoージャーが含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	302	683

(注) 上記の出資等エクspoージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクspoージャーが含まれておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	18,889	10,126
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9,583	3,451	188	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	581
3	ステイイープ化	8,316	4,746		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,583	4,746	188	581
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		48,353		45,602	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

II. 連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	43,529	45,806
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,310	2,299
うち、利益剰余金の額	41,288	43,575
うち、外部流出予定額(△)	69	68
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,371	2,071
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,371	2,071
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	849	639
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	45,750
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	105	117
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	117
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	105
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	45,644
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	450,003	409,440
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,292	3,308
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	4,717	4,733
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	21,098	22,250
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	471,101
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	9.68%	11.21%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	450,003	18,000	409,440	16,377
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	433,754	17,350	401,153	16,046
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	139	5	139	5
我が国の政府関係機関向け	640	25	590	23
地方三公社向け	140	5	58	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,419	1,496	50,297	2,011
法人等向け	115,696	4,627	89,005	3,560
中小企業等向け及び個人向け	69,776	2,791	62,745	2,509
抵当権付住宅ローン	5,497	219	5,006	200
不動産取得等事業向け	177,439	7,097	168,490	6,739
3ヵ月以上延滞等	654	26	662	26
取立未済手形	47	1	40	1
信用保証協会等による保証付	4,589	183	2,805	112
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	4,986	199	4,739	189
出資等のエクスポージャー	4,986	199	4,739	189
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	16,726	669	16,572	662
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクspoージャー	3,067	122	3,067	122
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	592	23	1,501	60
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	10,691	427	9,628	385
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化	STC要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	12,949	517	4,967	198
ルック・スルー方式	12,949	517	4,967	198
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,717	188	4,733	189
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	6	0	10	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	21,098	843	22,250	890
ハ. 連結総所要自己資本額	(イ+ロ)	471,101	18,844	431,690
				17,267

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

（オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法） $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 15\%$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ 取引			
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	
国内	829,325	923,108	464,270	503,426	91,711	88,439	2	—	620	486
国外	4,202	4,200	—	—	4,202	4,200	—	—	—	—
地域別合計	833,528	927,309	464,270	503,426	95,914	92,640	2	—	620	486
製造業	39,726	46,847	28,166	35,843	10,811	10,409	—	—	0	1
農業、林業	881	949	881	949	—	—	—	—	—	—
漁業	14	17	14	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	33	15	33	—	—	—	—	—	—
建設業	47,839	71,452	47,339	70,952	500	500	—	—	86	26
電気・ガス・熱供給・水道業	2,017	1,646	514	543	1,503	1,102	—	—	—	—
情報通信業	4,380	4,302	574	957	3,126	2,824	—	—	—	—
運輸業、郵便業	11,679	13,933	5,746	8,100	5,808	5,708	—	—	1	1
卸売業、小売業	28,613	35,882	24,073	32,145	4,409	3,607	0	—	58	12
金融業、保険業	244,575	308,154	2,627	2,148	12,609	8,205	1	—	—	—
不動産業	252,525	242,283	248,680	238,637	3,684	3,485	—	—	293	270
物品販賣業	2,114	2,077	808	771	1,299	1,300	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	195	285	195	285	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2,291	2,269	2,291	2,269	—	—	—	—	0	0
飲食業	4,013	5,741	4,013	5,741	—	—	—	—	4	0
生活関連サービス業、娯楽業	1,992	2,838	1,979	2,826	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	1,399	1,742	1,399	1,742	—	—	—	—	—	15
医療、福祉	8,447	9,980	8,447	9,980	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	25,152	33,367	24,289	32,503	801	801	—	—	12	15
国・地方公共団体等	57,897	61,118	4,050	3,350	51,358	54,695	—	—	—	—
個人	57,591	53,487	57,499	53,397	—	—	—	—	162	142
その他	40,162	28,897	660	229	0	0	—	—	—	—
業種別合計	833,528	927,309	464,270	503,426	95,914	92,640	2	—	620	486
1年以下	223,528	156,594	75,777	52,814	10,732	8,621	2	—	—	—
1年超3年以下	92,680	161,875	33,827	32,891	23,831	23,761	—	—	—	—
3年超5年以下	50,414	43,966	32,003	30,815	18,405	13,079	—	—	—	—
5年超7年以下	38,524	38,230	26,382	30,395	11,878	7,467	—	—	—	—
7年超10年以下	54,443	131,112	43,732	116,760	10,455	14,337	—	—	—	—
10年超	272,145	264,005	251,535	238,632	20,610	25,372	—	—	—	—
期間の定めのないもの	101,791	131,525	1,011	1,116	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	833,528	927,309	464,270	503,426	95,914	92,640	2	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクspoージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同様であり、本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体と同様であり、本誌61ページを参照して下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	600	119,342	600	226,994
10%	—	53,949	—	35,454
20%	9,806	182,908	6,400	250,335
35%	—	15,820	—	14,405
50%	55,612	160	51,849	13
75%	—	81,846	—	71,097
100%	1,802	311,100	2,101	267,056
150%	—	340	—	399
250%	—	236	—	600
合計	67,821	765,706	60,952	866,356

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(6) 証券化エクスポートに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ございません。

(7) 出資等エクスポートに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,161	2,161	2,307	2,307
非 上 場 株 式 等	2,788	2,788	2,788	2,788
合 計	4,950	4,950	5,096	5,096

(注) 1. 上記の出資等エクスポートには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポートが含まれておらずません。

2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポートは、2019年度15,744百万円、2020年度8,069百万円となっております。

3. 2019年度の計数は一部修正しております。

ロ. 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(9) 金利リスクに関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づくディスクロージャーの開示項目一覧

単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

(1) 事業の組織	34
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	34
(3) 会計監査人の氏名又は名称	34
(4) 事務所の名称及び所在地	32、33

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

(1) 直近の事業年度における事業の概況	20～25
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	42
①経常収益 ②経常利益又は経常損失	
③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金 ⑫職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	42
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	42
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	43
エ. 受取利息及び支払利息の増減	43
オ. 総資産経常利益率	43
カ. 総資産当期純利益率	43
②預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	44
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	44
③貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	44
エ. 使途別の貸出金残高	45
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	45
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	45
④有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	46
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	46
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	46
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	46

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の体制	18
(2) 法令遵守の体制	19
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	5～9
(4) 指定紛争解決機関が存在しない場合、当該金庫の銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	29

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36、37
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	24
②延滞債権に該当する貸出金	24
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	24
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	24
※金融再生法で定められた開示債権	25
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
①自己資本の構成に関する開示事項	58
②定性的な開示事項	55～57
③定量的な開示事項	59～63

(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	47
②金銭の信託	48
③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
ア. 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの以外のもの	該当ありません
イ. 信用金庫法第53条第3項13号に規定する金融等デリバティブ取引	該当ありません
ウ. 先物外国為替取引	48
エ. 有価証券関連デリバティブ取引	該当ありません
オ. 金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	該当ありません
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
(6) 貸出金償却の額	44
(7) 会計監査人の監査を受けている文言	41
6. 報酬等	49

連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	50
②主たる営業所又は事務所の所在地	50
③資本金又は出資金	50
④事業の内容	50
⑤設立年月日	50
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	50
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	50

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

(1) 直近の事業年度における事業の概況	50
(2) 直近の5連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。)における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①経常収益	51
②経常利益又は経常損失	51
③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	51
④純資産額	51
⑤総資産額	51
⑥連結自己資本比率	51

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	50、51
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	51
②延滞債権に該当する貸出金	51
③3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
①自己資本の構成に関する開示事項	64
②定性的な開示事項	55～57
③定量的な開示事項	65～67
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	51
4. 報酬等	49

沿革

【大正】(1912年7月30日～1926年12月25日)

1922年 3月 6日 有限責任青梅町信用組合設立
初代組合長に平岡久左衛門(先代)就任

【昭和】(1926年12月25日～1989年1月7日)

1934年 3月 6日 産業組合法の改正により保証責任青梅町信用組合に改組
1939年 1月 2日 二代目組合長に新井亦五郎就任
1946年12月18日 三代目組合長に平岡久左衛門就任
1948年12月28日 消費生活協同組合法に基づき青梅町信用組合に改組
1950年 4月 1日 中小企業等協同組合法に基づく信用組合に改組
1951年 6月 1日 住宅金融公庫の代理業務取り扱い開始
10月20日 信用金庫法施行により青梅信用金庫に改組
1952年 2月10日 国民金融公庫の代理業務取り扱い開始
1953年10月29日 中小企業金融公庫の代理業務取り扱い開始
1954年11月 6日 内国為替の業務取り扱い開始
1956年 3月31日 預金積金残高10億円達成
1964年 8月29日 預金積金残高100億円達成
1967年 6月15日 日本銀行と当座取引開始
1968年 7月12日 日本銀行歳入代理店の事務取り扱い開始
1969年 3月 1日 国債代理店(本店)の取り扱い開始
1971年 1月12日 四代目理事長に小澤英助就任
11月 8日 両替商業務取り扱い開始
1972年 3月 7日 創立50周年記念式典挙行
12月13日 預金積金残高500億円達成
1976年 7月 3日 預金積金残高1,000億円達成
1977年 3月 6日 本店地下金庫室にタイムカプセルを格納封印
(開封、あおしん創立100周年・西暦2022年
3月6日)
10月 1日 自営オンライン開始
1978年 2月20日 預金積金残高全科目のオンライン化完了
3月29日 貸出金残高1,000億円達成
1979年 2月13日 内国為替全銀データシステムに加盟
1980年 5月26日 五代目理事長に齋藤文夫就任
1981年 2月 9日 本支店、為替オンライン稼動、ATMサービス開始
3月31日 預金積金残高2,000億円達成
4月20日 他行為替オンライン、信金ネットキャッシュサービス開始
1983年 6月 1日 国債窓口販売業務の取り扱い開始
1984年10月15日 東京手形交換所に直接加盟
1986年 9月29日 預金積金残高3,000億円達成
1987年10月 1日 外国為替取り扱い開始
1988年12月10日 貸出金残高3,000億円達成
12月29日 預金積金残高4,000億円達成

【平成】(1989年1月8日～2019年4月30日)

1989年 5月26日 初代会長に齋藤文夫就任、六代目理事長に武末祐吉就任

1990年12月31日 預金積金残高5,000億円達成
1991年 4月 1日 理念体系を制定
1992年 3月 6日 創立70周年記念式典挙行
あおしん地域文化振興基金助成金の贈呈を開始
4月 1日 CI導入による新デザインを展開
1995年 5月29日 ファームバンキング取り扱い開始
1997年10月 4日 土・日のATM入金及び現金振込予約の取り扱い開始
10月10日 ATMの祝日稼動を開始
1998年 3月 9日 あおしんホームページを開設
6月19日 七代目理事長に大杉俊夫就任
12月 1日 証券投資信託窓口販売業務取り扱い開始
2000年 3月 6日 デビットカード取り扱い開始
6月27日 預金積金残高6,000億円達成
2001年 4月 1日 損害保険窓口販売業務取り扱い開始
11月 1日 M&A仲介業務取り扱い開始
2002年 2月 1日 確定拠出年金業務取り扱い開始
10月 1日 個人年金保険窓口販売業務取り扱い開始
2004年 5月 6日 八代目理事長に森田昇就任
勘定系システムをしんきん共同センターにシステム移行
2005年 1月 4日 インターネットバンキング取り扱い開始
8月31日 「地域密着型金融推進計画」を策定・公表
2007年 7月21日 「美しい多摩川フォーラム」設立総会開催
2008年 7月 1日 医療保険・がん保険・一時払終身保険窓口販売業務取り扱い開始
2012年 4月13日 預金積金残高7,000億円達成
2013年 2月18日 でんさいネット業務の受託を開始
2015年 6月22日 二代目会長に森田昇就任、九代目理事長に平岡治房就任
8月19日 クラウドファンディング「FAAVO東京西多摩」とパートナー契約を締結
2016年10月 3日 小金井支店を小平支店内にオープン
2017年 3月 9日 青梅市と包括連携協定を締結
5月22日 警視庁第九方面管轄警察署と特殊詐欺対策に関する覚書を締結
2018年 3月26日 小金井支店を新築移転オープン
10月29日 昭島支店を新築移転オープン
2019年 4月16日 藍澤證券株式会社と包括的業務提携を締結

【令和】(2019年5月1日～)

2019年 5月20日 狹山支店を新築移転オープン
11月 5日 奥多摩支店に昼夜業界導入
11月18日 瑞穂むさしの支店を瑞穂支店に統合
12月 5日 福生支店を新築オープン
12月 9日 通帳アプリ「しんきん通帳」取り扱い開始
2020年 4月30日 預金積金残高8,000億円達成
5月22日 手形交換業務35年度連続無事故表彰
9月29日 貸出金残高5,000億円達成
12月10日 「あおしんビジネスマッチング応援サイト」開設

各種お問い合わせ先 [受付時間] 平日9:00~17:00(共通)

預金、ローン、各種サービスについて

0120-60-1130

ご意見・ご要望について

0120-00-2085(お客さま相談室)

電子記録債権「でんさいネット」サービスについて

0120-567-563

無料相談会のご予約(年金相談、法律相談)について

0120-60-1130 または **お取引店舗**

(店舗の連絡先一覧は、本誌32ページに掲載しています。)

インターネットバンキングについて

0120-88-5622

受付時間外における緊急の取引停止依頼について

TEL.0428-24-5181(しんきんサービスセンター)

操作のご案内等はお受けできませんのでご了承ください。

紛失・盗難にともなう取引停止のご連絡先

カード、通帳、印鑑等の紛失・盗難にお気付きになりましたら、すぐにご連絡ください。
該当のお取引を停止します。ご連絡先は、時間帯、曜日等により異なります。

受付時間	ご連絡先
平日 8:30~17:00	お取引店舗 へご連絡ください。 (店舗の連絡先一覧は、本誌32ページに掲載しています。)
上記受付時間外	TEL.0428-24-5181(しんきんサービスセンター)

苦情処理措置・紛争解決措置のご連絡先 [受付時間] 平日9:00~17:00(共通)

相談・苦情・紛争等のお申し出について

当金庫	お取引店舗 または 0120-00-2085(お客さま相談室) (店舗の連絡先一覧は、本誌32ページに掲載しています。)
外部機関	業務全般について TEL.03-3517-5825(全国しんきん相談所) 証券業務について 0120-64-5005 (特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター)

青梅信用金庫の概要 (2021年3月末現在)

創立：1922(大正11)年3月6日

本店所在地：〒198-8722

東京都青梅市勝沼三丁目65番地

0428-24-1111 (代表)

<https://www.aosyn.co.jp/>



預金積金：8,697億円

貸出金：5,028億円

有価証券：1,126億円

出資金：22億円

出資口数：4,599,115口

会員数：47,082人

店舗数：35店舗

店舗外ATM：10店舗

役職員数：629人



印刷時に有害な廃液が出ない
(水なし印刷)で印刷しています。



この製品は、適切に管理された FSC®認証林からの
原材料および再生資源から作られています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。